



SAWARA SHINKIN BANK REPORT 2023

佐原信用金庫の現況

プロフィール

当金庫は、千葉県北東部や茨城県鹿行地域を主な事業地域とし、地元の中小企業や個人のみなさまが会員となって、お互いに助け合い発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の地域金融機関です。

昭和4年の創業以来、地域密着と健全経営を基本方針として事業を展開してまいりました。

今後も役職員一体となって創意工夫を重ね、地域密着と健全経営を不変の基本方針として堅持し、「お客様に信頼される、お客様に愛される、そしてお客様のお役に立つ信用金庫」となるよう努めてまいります。

概要

(令和5年3月31日現在)

名称	佐原信用金庫	会員数	13,814人
創業	昭和4年3月29日	預金	2,313億円
本店所在地	〒287-8601 千葉県香取市佐原イ525	貸出金	987億円
代表電話番号	0478-54-2121	自己資本比率	11.30%
出資金	830百万円	役職員数	205人

シンボルマーク

SSKは、佐原信用金庫の頭文字であると同時にサービス、スマイル、カインド(親切)を表し、「いつもにこにこ愛情を込めて親切に奉仕する人間性に溢れる信用金庫」という願いが込められております。

各文字がつながっているのは、役職員の団結を示しており、マーク全体では、千葉、佐原、鹿嶋を結ぶ地域金融機関としての発展を表現しており、上下の凸部分は未来への躍進を象徴しております。マークの色の赤は若さと情熱を表しております。



目次

業務のご報告

ごあいさつ	1
経営方針と業績	2
佐原信用金庫のCSR	4
当金庫と地域社会	4
金融仲介機能の発揮に向けた取り組みの状況	6
地域の活性化に関する取り組みの状況	9
内部管理態勢	11
リスク管理態勢	12
コンプライアンス(法令等遵守態勢)	13
総代会	14
お客様本位の業務運営に関する取り組み方針	16
金融ADR制度への対応	17
自己資本比率(国内基準)	18
信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権	19

営業のご案内

業務のご案内	20
商品のご案内	21
サービスのご案内	23
主な手数料一覧	24

金庫のご案内

組織概要・役員・役職員数等	26
トピックス	27
沿革と歩み	29
営業地区・店舗一覧	30

財務情報

自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示事項	50
-----------------------	----

索引

索引	61
----	----



会員のみなさま、 地域のみなさまに 「選ばれる信用金庫」を 目指して。

日頃、みなさまには格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

このほど、佐原信用金庫に対するご理解を一層深めていただくため、当金庫の経営方針や業務内容、活動実績や業績等の要点をとりまとめたディスクロージャー誌「REPORT 2023 佐原信用金庫の現況」を作成いたしました。本誌を通じて当金庫に対する一層のご理解、ご信頼を賜ることができましたら幸いです。

さて、2022年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により3年余りにわたり続いた政府による行動制限が緩和されるなど、ウィズコロナの段階に移行したこともあり、総じて持直しの動きが見られました。しかしながら、ロシアのウクライナ侵攻などによる原材料価格高騰をはじめとした物価の急上昇、急激なインフレを抑制するための欧米の中央銀行による金融引き締め、そして令和4年12月には日本銀行が金融政策を転換するなど、今後の見通しについては極めて不確実性の高い状況となっております。

また、当金庫の営業基盤である地域経済においては、人口減少や少子高齢化の進展、中小零細企業の人手不足や後継者難といった従来からの構造的な問題も相俟って、一層厳しさが増している状況であります。

このような中、2021年度より取り組んでいる「しんきん支援力の強化と変革への挑戦3か年計画」に基づき、地域金融機関の使命、役割である「金融仲介機能の強化、適切な発揮」、「収益力の強化」に役職員一同、全力で取り組んでまいりました。

2022年度の業績につきましては、預金残高は、個人預金、法人預金ともに増加し、前期比36億円、1.5%増加の2,313億円となり、17期連続の増加となりました。また、貸出金残高も、個人向け資金、事業資金ともに増加し、前期比47億円、5.0%増加の987億円となり、7期連続の増加となりました。業容面においては、預金、貸出金ともに当金庫の最高残高を更新しながら増加しております。

収支面では、経費及び信用コストが増加しましたが、収益の柱である貸出金利息、有価証券利息配当金とともに増加したことから、コア業務純益が前期比1億79百万円増益の4億39百万円、当期純利益も前期比44百万円増益の2億49百万円となり、収益力も着実に向上しております。

また、自己資本比率は利益計上による内部留保の増加などにより、前期比0.20ポイント上昇の11.30%となり、安定的な水準を維持しております。

2023年度におきましても、金融仲介機能の強化、適切な発揮に努め、取引先の皆さまが物価高やウィズコロナの時代を生き抜くための支援に全力で取り組み、地域の持続的発展に貢献してまいります。

今後とも、佐原信用金庫は、会員のみなさまをはじめとする地域のみなさまに「選ばれる信用金庫」を目指して努力してまいりますので、何卒一層のご支援、お引立てを賜りますよう心よりお願い申し上げます。

令和5年7月

理事長 **小森 哲**

経営方針と業績

地域密着と健全経営の「さわらしんきん」です。

▶ 経営方針

佐原信用金庫は、中小企業及び地域住民のための会員制度による協同組織金融機関です。

現在、地域金融機関を取り巻く経営環境は大変厳しい状況にあります。このような時にあっても佐原信用金庫は「健全経営」と「地域密着」を不変の基本方針として堅持し、会員及び利用者並びに地域の金融ニーズに適切に応え、「お客様から信頼される」、「お客様に愛される」、そして「お客様のお役に立つ」信用金庫を目指しております。

▶ 金融経済環境

我が国経済は、3年余りにわたり新型コロナウイルス感染拡大により厳しい状況が続いておりましたが、政府による行動制限が緩和されるなどウィズコロナの段階に移行するとともに総じて持直しの動きがみられました。しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻などによる原材料価格高騰をはじめとした物価の急上昇、急激なインフレを抑制するための欧米の中央銀行による金融引き締め、そして4年12月には日本銀行が金融政策を転換するなど、今後の見通しについては極めて不確実性の高い状況となっております。

また、当金庫の営業基盤である地域経済は、人口減少や少子高齢化の進展、中小零細企業の人手不足や後継者難といった従来からの構造的な問題も相俟って、一層厳しさが増している状況であります。

このような状況の下、当金庫においては、日本銀行の金融緩和政策の継続、地域の人口減少など経営環境が一層厳しさを増すなかでも、物価高やウィズコロナ

の時代を生き抜く中小零細企業への資金繰り支援、本業支援に加え、地域経済の活性化・振興を図るため、金融仲介機能の強化、適切な発揮に努め、取引先企業の課題解決や地域の持続的発展に向けて、積極的な役割を果たすことが求められております。

▶ 業績

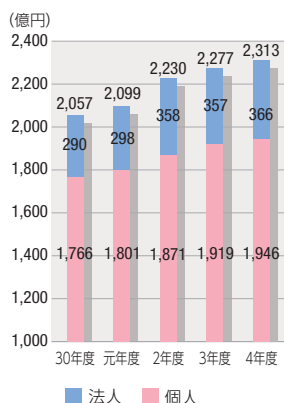
預金は、個人預金、法人預金とも増加し、地方公共団体預金も増加したことから、前期比36億円、1.5%増の2,313億円となりました。

貸出金は、事業資金は不動産業や医療、福祉、農業等の資金ニーズに適切かつ積極的に取り組んだ結果、前期比26億円増加し、消費資金などの個人向け資金も前期比3億円増加しました。また、地方公共団体向け資金等も前期比18億円増加したことから、全体の貸出金残高は前期比47億円、5.0%増となり、当金庫過去最高の987億円となりました。

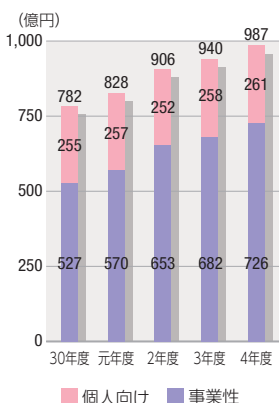
収支面は、収益の柱である貸出金利息は平残増により前期比68百万円増と3期振りに増加に転じました。また、有価証券利息配当金は効率的、機動的な運用により前期比114百万円増と大幅に増加したことから、資金利益は前期比182百万円増益となりました。さらに、役員取引等利益はプレミアム付商品券の販売・換金手数料の増加などにより前期比16百万円増益となりました。一方、経費はオンライン経費の増加等により24百万円増加しましたが、資金利益の増益等により吸収し、コア業務純益は前期比179百万円増益の439百万円となりました。

また、貸出金償却・引当等の信用コストは増加しましたが、コア業務純益の増益並びに有価証券の売却益等

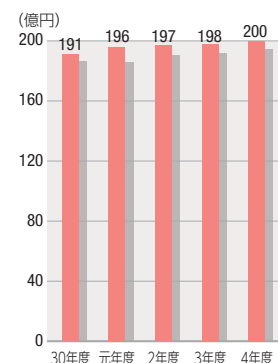
▶ 預金積金残高推移



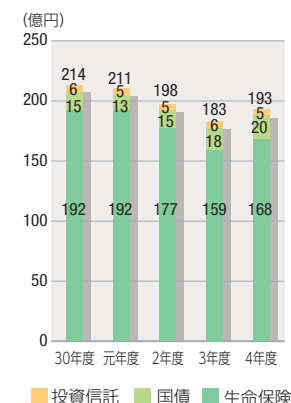
▶ 貸出金残高推移



▶ 住宅ローン残高推移



▶ 預かり資産残高推移



によりこれを吸収し、当期純利益は前期比44百万円増益の249百万円となりました。

なお、自己資本比率は利益計上による内部留保等の増加などにより、前期比0.20ポイント上昇の11.30%となりました。

▶ 当金庫の経営課題

3か年計画「しんきん支援力の強化と変革への挑戦(2021年度～2023年度)」において、新型コロナウイルスや物価高等の影響を受けている取引先の経営の安定・向上のため、資金繰り支援のほか本業支援(販路拡大支援、事業再構築支援、経営改善支援等)、創業支援等に取り組み、地域経済の回復・活性化に全力で取り組んでおります。

当期は当金庫主催の「香取の杜地域産品商談会」を9月と2月に2度開催したほか、県内5金庫合同の商談会を実施するなど信用金庫のネットワークを活用した販路拡大支援を行い、販路拡大支援件数は合計125件となりました。今後もお客様にとって最重要テーマである販路拡大に継続して積極的に取り組んでまいります。事業再構築補助金利用希望の高まりに対応し、当該補助金申請支援に積極的に取り組み、当期中申請件数15件、採択件数12件、金額292百万円の実績となりました。従来より各種補助金申請等には積極的に取り組んでまいりましたが、今後もお客様のニーズを的確に捉え対応してまいります。

創業・新事業支援については、35先、829百万円の金融支援を実行しました。中でも、信金中央金庫の企業版ふるさと納税制度を活用し創業したクラフトビール・チーズ事業者は、地元農産物の6次産業化や

佐原のまちの雇用・賑わい創出に寄与しております。

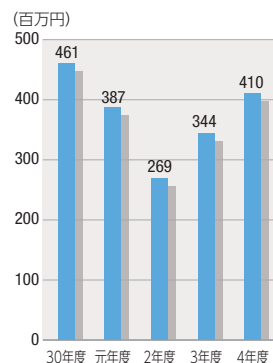
このほか、観光振興の一環として当金庫が全面的に支援している古民家宿泊レストラン事業は、コロナ禍にあっても順調に推移しております。また、3年振りに開催された佐原の大祭においては、当金庫駐車場に「さわらしんきんお祭り広場」をスポンサーとして開設し好評をいただきました。このように当期もお客様の本業支援、観光振興支援により当金庫の課題であります地域経済の活性化に相応の成果があったと認識しており、今後も活動を継続してまいります。

最大の課題である収益力の強化については、コア業務純益が2期連続増益となるなど着実に向上しつつありますが必ずしも十分とは言えません。貸出金基盤については更に強化を図り早期に貸出金残高1,000億円の達成を目指します。また、有価証券運用については、今後円金利の上昇リスクのある厳しい環境にありますが、当金庫においては円金利リスクを極力抑制した有利なポートフォリオになっており、適切なリスク管理と効率的な運用により、収益基盤の強化を図ってまいります。

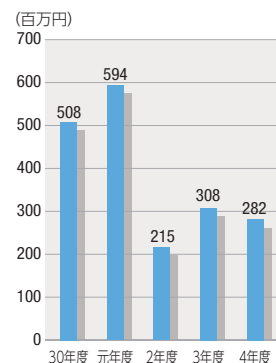
また、経営管理態勢強化の一環として、コンプライアンスが徹底された働きやすい職場づくりに努めるほか、国際的な課題、重要な経営課題でもあるマネロン・テロ資金供与対策については、ガイドラインで対応が求められる期限までには万全の管理態勢を構築してまいります。これらの課題を解決し、地域のみなさまの期待に応えられる人材の育成を計画的に進めてまいります。

令和5年度は、3か年計画の最終年度であるとともに当金庫は創業95周年の節目を迎えます。これまで支えていただいた地域のみなさまに感謝申し上げ、計画の達成、経営課題の解決に向けて、役職員一同全力を挙げて取り組んでまいります。

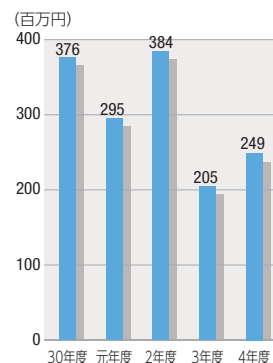
▶ 経常利益



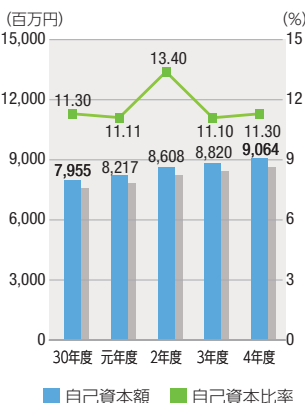
▶ 業務純益



▶ 当期純利益



▶ 自己資本額・自己資本比率



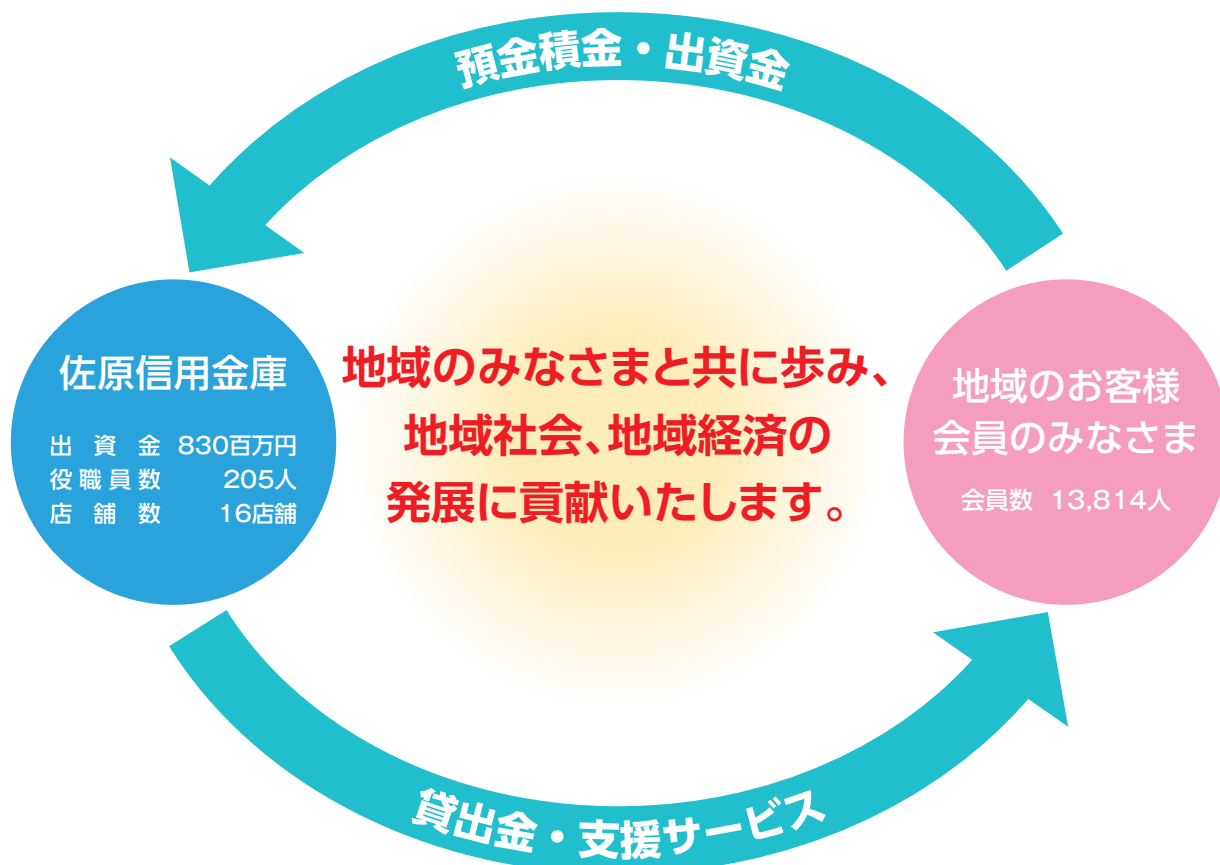
地域のみなさまと一緒に地域社会の活性化に取り組んでおります。

■ 当金庫の地域経済活性化への取り組みについて

当金庫は、千葉県北東部及び茨城県鹿行地域を主な事業地域として、地元の中小企業者や住民が会員となっており、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）を、地元で資金を必要とするお客様にご融資を行い、事業の繁栄や豊かな生活のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

※ CSR (Corporate Social Responsibility) とは「企業の社会的責任」を意味します。当金庫が地域社会・環境に配慮した営業活動により、お客様・会員のみなさま・地域社会・当金庫職員などが満足し、地域社会の発展に貢献できるCSR活動に取り組んでまいります。



お客様の預金について

当金庫は、着実な資産形成のお手伝いをするために安全・確実な預金商品を豊富に取りそろえております。

お客様に安心してお取引いただけるよう健全経営に努め、大切な資金を安全に幅広く運用していただくために、今後とも商品の充実とサービスの向上に努力いたします。なお、預かり資産残高(国債、生命保険、投資信託)は前期比10億円増加し193億円となっております。

預金残高【231,302百万円】 定期性預金残高【108,914百万円】

中小企業に対する金融の円滑化の取り組み状況について

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでおります。

当金庫の事業基盤である地域経済は、少子高齢化・人口減少、空洞化等の構造的な問題を抱えており、一部の中小企業において経営革新等多角化などの積極的な動きがあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響も大きく、売り上げ不振等による収益の悪化など事業活動を巡る状況は引き続き厳しい状況にあります。

このような状況の中、平成25年3月で中小企業金融円滑化法が期限到来いたしました。中小企業者等から貸付条件の変更等の申し出があった場合には、それを真摯に受け止め、貸出先の抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向け、必要に応じて外部専門家や外部機関との協働による支援を実施しております。

当金庫は、経営革新等支援機関として認定を受け、経営相談・経営指導および経営改善に向けた支援を行っており、千葉県信用保証協会等と連携した専門家派遣により、お取引先企業の経営改善計画の策定支援や、よろず支援拠点を活用した経営改善支援に取り組んでおります。

お客様へのご融資について

当金庫は、地域と共存する金融機関として、事業者のみならずみなさまには設備資金や運転資金の安定供給により事業の発展に貢献するとともに、個人のみならずみなさまには住宅ローンや各種消費者ローンを取りそろえてご要望に即した融資の提案を実施しております。地方公共団体向け融資では、学校等公共施設の整備および道路整備等に活用されております。

また、今般の新型コロナウイルス感染症及び原材料価格高騰等の影響を受けている、お客様に対して、ご相談、お借入に迅速かつきめ細かくに対応する支援態勢を整備しております。

貸出金残高【98,756百万円】 預貸率【42.69%】

■ 事業資金	57,730
設備資金	23,577
運転資金	34,152
■ 個人向け資金	26,110
住宅ローン	20,089
消費者ローン	3,942
■ 地方公共団体向け	14,915

(単位：百万円)

ご融資以外の運用について

当金庫は、みなさまのご預金を、ご融資による運用以外に預け金や有価証券等による運用も行っております。

預け金は、主に信金中央金庫への定期預金等として、有価証券は市場リスクを適切に管理しつつ、安全性、流動性及び収益性に十分配慮して、国債等債券を中心に効率的な運用に努めております。

有価証券残高【41,456百万円】

文化・社会的貢献活動について

地域社会の一員として、地域の人々の生活・くらしを支え、地域の発展のために、さまざまな地域貢献活動に取り組んでおります。

■ 献血と募金活動

「信用金庫の日」の社会貢献活動として「献血と募金活動」に取り組み、献血参加者56名、募金賛同者224名と高い参加をもって協力しています。

■ 伝統行事への参加

300年の伝統を誇る佐原の大祭の秋祭りにおいて、NPO法人「まちおこし佐原の大祭振興協会」の協力を得て「佐原信用金庫ステージ広場」を開設し、各町若連による手踊りの披露や物品販売が行われました。

金融仲介機能の発揮に向けた取り組みの状況

金融サービスを通じて地域経済の活性化に貢献すべく、積極的に地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当金庫は、地域金融機関として、お客様からの資金需要や貸出条件の変更等の申し出があった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている課題を把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

また、中小企業経営が多様化・複雑化する中で専門性の高い支援事業を行うため、「経営革新等認定支援機関」として認定を受け、財務分析や経営改善計画の策定などに関する指導や助言を行い、コンサルティング機能を発揮し、地域企業の支援に全力で取り組んでおります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、上記の取り組みを適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢整備を図っております。

- 「経営革新等支援機関」として、営業店と本部所管部署が協働して、お客様からの経営相談・経営改善支援などの経営課題の解決に向けた体制を構築しております。
- よろず支援拠点や中小企業活性化協議会などの外部機関や外部専門家との協働による支援を実施しております。
- お客様の事業価値を見極める能力の向上を図るため職員に対し、各種講座への派遣、庫内研修を実施しております。

3. 金融仲介機能の発揮に向けた取り組みの状況

佐原信用金庫は、金融サービスを通じて地域経済の活性化に貢献すべく、積極的に地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

こうしたなか、平成28年9月に、金融庁は、お客様の課題解決へ向けた取り組みなど、金融仲介機能の発揮状況を評価する指標として、「金融仲介機能のベンチマーク」を策定・公表しました。

当金庫では、金融仲介機能のベンチマークを活用し、地域密着型金融の推進状況を検証しながら、取り組みをさらに強化し、地域のみなさまに「選ばれる信用金庫」を目指して努力してまいります。

(1) 地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

信用金庫の第一の使命である円滑な資金供給を通じて地域の発展に貢献してまいります。

事業資金をご利用いただいている中小企業先数・融資残高

	令和3年度末	令和4年度末
融資先数	2,200先	2,186先
融資残高	50,613百万円	52,937百万円

ご利用いただいている事業資金の融資残高は増加しており、地域の資金ニーズにお応えしています。また、それにより、当金庫の経営基盤も着実に強化されております。

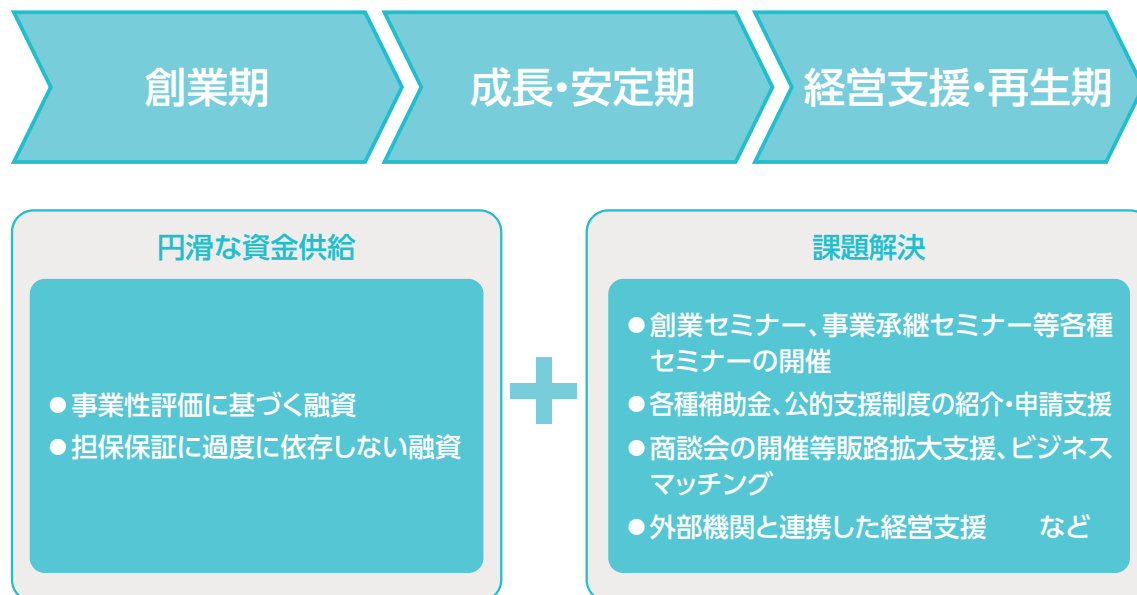
農業向け融資先数・融資残高

	令和3年度末	令和4年度末
融資先数	251先	247先
融資残高	4,706百万円	4,870百万円

香取市およびその周辺地域の主要産業である農業に対して、積極的な金融支援に取り組んでおり、融資残高も着実に増加しています。ご支援に当たっては、お客様の資金ニーズに応じて、外部機関とも連携しながら、最適な金融サービスをご提案しています。

(2) お取引先企業のライフステージに応じた支援

お取引先企業がライフステージごとに発生する課題に対して、外部機関とも連携しながら、解決をサポート致します。



創業、新事業に係る融資先数・融資金額

	令和3年度	令和4年度
実行先数	33先	35先
実行金額	477百万円	829百万円

令和4年度は35先の創業に係る金融支援(創業融資)を行いました。

金融支援のほか、創業を検討されているお客様向けに、香取市、佐原商工会議所、香取市商工会、(公財)千葉県産業振興センター他と連携して、創業セミナーや創業スクール「香取創業塾」を開催し、事業計画策定の他、創業に必要な諸手続き、各種補助金や公的サポート制度をご案内しました。

事業承継支援件数(相談件数)

	令和3年度	令和4年度
相談件数	50件	52件
支援着手先数	25件	27件

令和4年度は事業承継に関するアンケートを実施させて頂くことで52件の事業承継に関する相談を承り、千葉県事業承継・引継ぎ支援センターや(独)中小企業基盤整備機構、(公財)千葉県産業振興センターと連携した事業承継個別相談を実施し円滑な事業承継に向けたお手伝いをさせていただきました。

販路開拓支援を行った件数

	令和3年度	令和4年度
成約件数	147件	125件

お客様の「売りたい」「買いたい」情報を当金庫の支店間や信用金庫業界のネットワークを活かしながら繋ぐ、商談会やビジネスマッチングフェアの開催を通じてお客様の販路の拡大と売上増加に取り組んでいます。

香取の杜 地域産品商談会の開催 (令和4年9月7日)

香取市内農業生産者の販路拡大や6次産業化、飲食店、スーパーの特色ある仕入れを支援するために「香取の杜 地域産品商談会」を開催しました。当日は農業生産者21社とバイヤー23社が参加し、新型コロナウイルス感染防止を徹底した上で活発な商談が行われました。商談件数は164件にのぼり、当日は8件の商談が成立しました。



農業体験・文化体験バスツアー開催 (令和4年7月6日～7日)

香取市の観光業、農業をPRするため、(株)NIPPONIA SAWARA、京王観光(株)と連携して1泊2日のバスツアーを開催しました。香取市内の圃場で落花生ペーストづくりを行ったほか、香取神宮の参拝、酒蔵での試飲体験を行いました。



無担保融資のある先数及び無担保融資額の割合

	令和3年度末	令和4年度末
無担保融資のある先数	576先	568先
中小企業事業資金先数	2,200先	2,186先
割合	26.18%	25.98%
無担保融資額	12,636百万円	13,587百万円
中小企業事業資金残高	50,613百万円	52,937百万円
割合	24.97%	25.67%

担保・保証に過度に依存することなく、お取引先の成長可能性や事業内容を適切に評価した融資に取り組んでいます。

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

	令和3年度	令和4年度
新規に無保証で融資した件数	416件	457件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	29.0%	30.3%
保証契約を解除した件数	38件	38件
経営者保証のガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

地域の活性化に関する取り組みの状況

令和4年
7月14日

農業経営体育成セミナー

■ 香取市の若手農業経営者や新規就農者が農業経営に必要な知識や技術を学ぶ「農業経営体育成セミナー」(千葉県香取農業事務所主催)に当金庫職員を講師として派遣し、販路拡大や商談に必要な心構え、商品説明シートの作成方法について説明しました。また、本セミナー修了生から当金庫が開催する「香取の杜 地域産品商談会」への参加を多数頂いており、販路拡大にも貢献しています。



8月～10月 創業セミナーと香取創業塾の開催

■ 国の創業支援事業計画の一環として、香取市内での創業を検討している方を対象に香取市、(公財)千葉県産業振興センター、佐原商工会議所、香取市商工会と連携して創業セミナー「できることから始めよう!無理なく取り組む創業準備」を共催し、当日は12社13名の創業予定者を募り、創業に必要な心構えや知識等を学びました。また、セミナーに続いて「香取創業塾」も共催し、当金庫の職員も講師を務めながら創業に必要な事業計画の策定や公的な創業支援策の案内を行いました。

香取創業塾

無料開講
受講生募集中

ステップアップセミナー
「無理なく取り組む
創業準備」

8/20(土) 13:30～16:30
(受付 13:00～)

創業塾 基礎コース

第1回 9/ 3(土)	4回全てを受講すれば、 創業準備OK!
第2回 9/10(土)	
第3回 9/24(土)	
第4回 10/15(土)	

9:30～12:30
※初回のみ12:45まで

詳しくは『香取創業塾』ホームページへ
<http://katorisogyokujuku.jimdo.com/>

☎ 0478-54-2244 佐原商工会議所 創業支援窓口 または
☎ 0478-82-3307 香取市商工会 創業支援窓口 まで

2. 創業支援向け公的支援策について②		
(2) 香取市		
<ul style="list-style-type: none"> ・2つの補助金制度と融資制度あり ・補助金受付期間は通年 ・香取市内の空き店舗に入居する際に、一定の条件を満たせば、家賃と改修費の補助を受けることができる ・融資制度は利息と保証料の一部の補助を受けられる利子補給制度あり 		
助成制度	補助・融資金額	概要
空き店舗対策事業補助金	家賃の1/2で上限5万円×12か月 改修費の1/2でかつ上限50万円	香取市内で空き店舗を利用して事業を行なおうとする個人、法人の家賃、店舗改修費の一部を助成
香取市にきわい再生支援事業補助金	補助上限：50万円 補助率：1/2	創業または事業承継に伴う広告費、マーケティング調査費、設備費、官公庁への書類作成費用、委託料等に係る経費の一部を助成
香取市中小企業資金融資制度	運転1,000万円以内 融資期間5年 設備1,000万円以内 返済期間7年 保証人不要(保証協会利用)	香取市内で創業する際に、金融機関からの運転資金や設備資金の借入に係る利息の一部を補助 利子補給(年2%以内1/2限額)・保証料補助

佐原信用金庫

令和4年
7月～
令和5年
2月

佐原のあしたPROJECTの開催

■ 創業希望者に対してビジネスアイデアのブラッシュアップと実践支援を行う(株)エヌアイデイ主催の「佐原のあしたPROJECT」の開催を後援しました。創業を希望する25名が参加し、香取市の地域活性化のため「プランニング」「デジタルテクノロジー」「エリアブランディング」等について学びました。



令和4年
11月25日

佐原中学校への講師派遣

■ 香取市立佐原中学校の総合キャリア教育(職業選択)の一環として開催された講演会に当金庫職員を講師として派遣し、1・2年生420人を対象に「企業と地域の関わりについて」というテーマで講演を行いました。また、創業事例としてかけわ株式会社による「学生ベンチャー創業体験談」の講演も同時に行いました。



経営の健全性確保に向け、 内部管理態勢の充実に努めております。

■ 内部管理基本方針

当金庫は、内部管理システムの構築が業務の健全性・適切性を確保するために必要不可欠なものであるとの認識のもとに、経営の最重要課題として位置付け、本方針に従って継続的に内部管理システムの整備を進め、その実効性確保に努めております。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 佐原信用金庫行動基準及びコンプライアンス・マニュアル等を定めるとともに、毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスの徹底を図っています。
 - コンプライアンス全般にわたる諸問題を協議等するコンプライアンス委員会を設けるとともに、コンプライアンス統括部署の設置、各業務部門及び営業部店へのコンプライアンス責任者等の配置を行い、コンプライアンス体制を整備しています。コンプライアンス委員会は当年度に13回開催されています。
 - 監査部は、当年度に全ての営業部店に対し業務全般に関する監査を実施し、監査結果を理事会、常勤理事会及び監事に報告しています。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 理事会等議事録の作成及び同議事録その他の理事の職務の執行に係る情報・文書の保存・管理は、諸規程に基づき適切に行っています。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 統合的リスク管理規程及びリスク毎に管理規程を定めるとともにALM委員会及び統合的リスク担当部署等を設置し、リスク管理体制を整備しています。
 - 各リスク担当部署はリスク管理の状況について定期的に理事会、常勤理事会に報告しています。また、ALM委員会は収益管理と資産・負債管理を所掌し当年度に24回(常勤理事会開催時)開催されています。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 理事会は当年度に13回開催され当年度事業計画等を決議し、各担当理事は事業計画の

執行状況について定期的に理事会に報告しています。

- 常勤理事会は当年度に75回開催され、理事会決議に沿った具体的な施策等を決定し、効率的な職務執行を図っています。
5. 監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
 - 監事の職務に係る所要の事務は常勤監事が自ら行っています。
 6. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 監事の職務に係る所要の事務は常勤監事が自ら行っています。
 7. 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
 - 監事は理事会に出席するとともに常勤監事は常勤理事会・各委員会への出席及び各種文書の閲覧等により、理事及び職員から報告を受けています。
 8. 監事へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 規程を定め、監事に通報した職員が当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備しています。
 9. 監事の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - 監事の職務の執行に必要な費用は当金庫が適切に処理しています。
 10. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 実効的な監事監査を図るため、当年度に監事と代表理事との意見交換(1回)及び常勤監事による会計監査人との適時の情報交換(4回)を行っています。

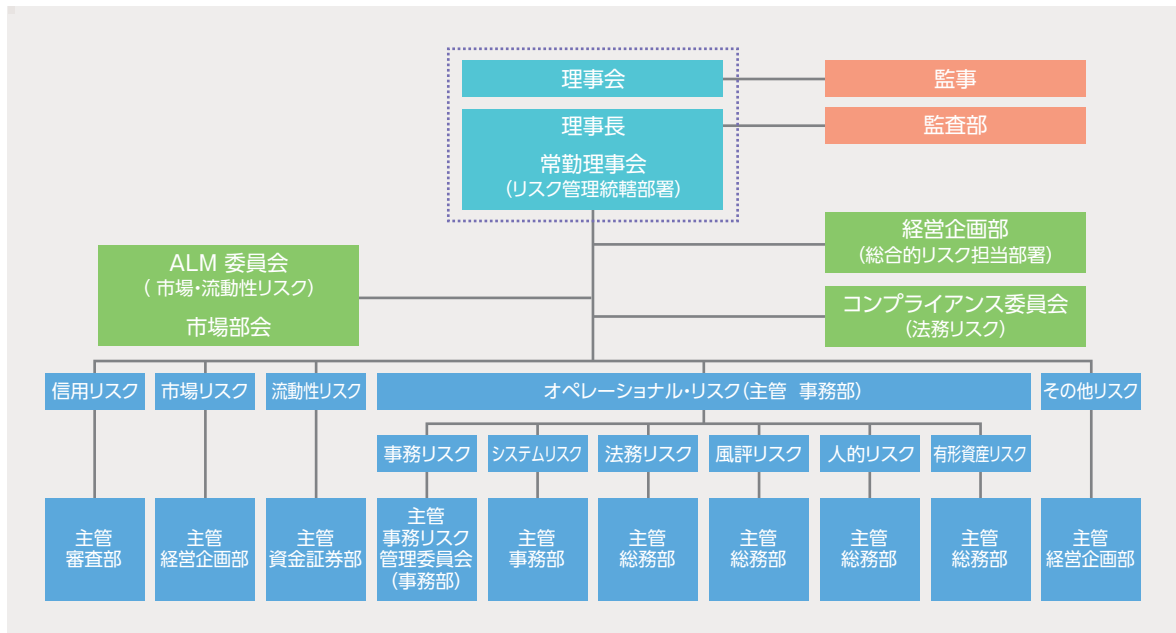
ゆるぎない経営基盤の さらなる充実に努めております。

リスク管理は金融機関にとって健全な業務を遂行するための基盤となるものです。当金庫においても重要な経営課題として認識し、積極的に管理態勢の強化と充実に努めております。

当金庫では、金庫経営に影響を与えるリスクをリスク要因別に信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等に分類、各担当部署がそれぞれのリスク特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、評価したリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と比較・対照して管理する統合的なリスク管理を行っております。

当金庫では、普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額を原資とし、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクに対してリスク資本を配賦しております。配賦されたリスク資本の範囲内でリスク限度枠を設定し、リスク量と比較・対照することにより適切なリスクコントロールに努めております。

■ リスク管理体制図



リスク・カテゴリー	リスクの説明
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。
市場リスク	市場リスクとは、金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。
金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被るリスク。
価格変動リスク	有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク。
為替リスク	外国為替相場の変動によって、外貨建資産の円換算での資産価値が変動するリスク。
流動性リスク	資金繰りリスク及び市場流動性リスクをいいます。
資金繰りリスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク。
市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により被るリスクをいいます。
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故、不正等を起こすことにより、当金庫が損失を被るリスク。
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い当金庫が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、当金庫が損失を被るリスク。
法務リスク	金庫経営、金庫取引等に係る法令・金庫内規程等に違反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することにより信用の失墜を招き、当金庫が損失を被るリスク。
風評リスク	誤った情報等により生じた、当金庫に悪影響を及ぼす風評の流布によって、当金庫が損失を被るリスク。
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別的行為等(セクシャルハラスメント等)により、当金庫が損失を被るリスク。
有形資産リスク	災害その他の事象から生じる有形資産の毀損、損害により当金庫が損失を被るリスク。

コンプライアンス(法令等遵守態勢)

役職員一人ひとりが コンプライアンスを徹底しております。

コンプライアンス(法令等遵守)とは、金融機関が事故や事件・トラブル等の未然防止を図り、お客様からの信頼・信用を確固たるものにするため、法令等の社会的ルールや組織内の諸規則に反することのないよう経営倫理と法令等遵守態勢を確立し実践することです。

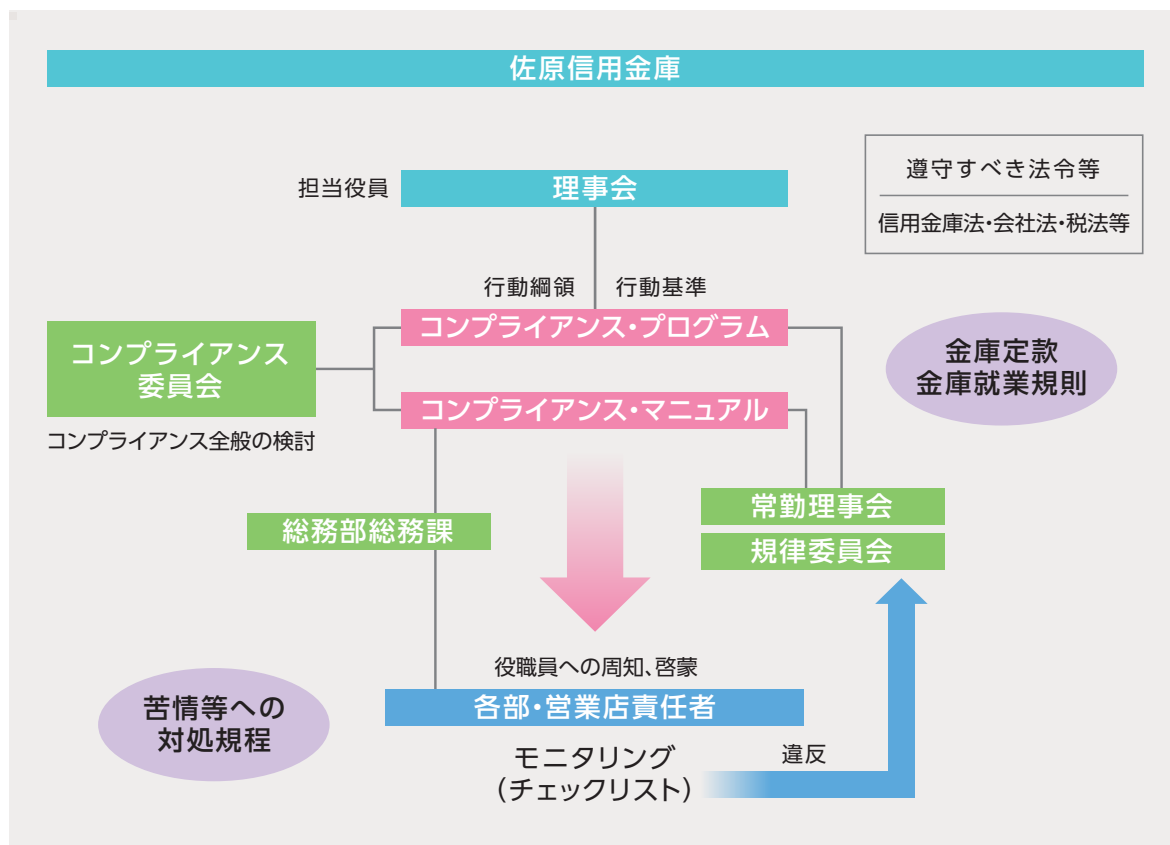
現在、金融機関は、地域社会の中にあっても役職員一人ひとりが高い倫理観と法令等遵守の精神をもって、誠実に業務・営業活動を遂行することがこれまで以上に求められております。

当金庫は、コンプライアンスの推進を図るため、役職員が遵守すべき行動綱領や行動基準、コンプライアンス・マニュアル等のコンプライアンス規範を策定し、併せて本部においては、コンプライアンス統括部署へ担当者を配置するとともに営業店等全ての職場には、コンプライアンス責任者に加え副責任者を任命するなど法令等遵守態勢を確立しております。

そして、コンプライアンス実践計画(コンプライアンス・プログラム)に基づき、各職場における全員参加による自主勉強会や職員一人ひとりに対するコンプライアンス自己チェック等の実施によりコンプライアンスの徹底を図っております。また、各職場においてはコンプライアンス責任者が法令等遵守状況をモニタリングし、コンプライアンスの進捗状況をチェックし改善に努めております。

今後もコンプライアンスを経営の重要課題と位置づけ、コンプライアンス実践計画を年度毎に策定し、それを着実に実行することにより、役職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高め、組織内に法令等遵守の浸透を図ってまいります。

■ 法令等遵守態勢



会員のみなさまのご意見・ご要望を 経営に反映いたします。

■ 総代会制度について

信用金庫は一定地域内の住民や中小企業を会員とする協同組織の地域金融機関です。「相互扶助」を基本理念に、出資した口数の多少にかかわらず、会員一人ひとりが平等に一票の「議決権」を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。

しかし、当金庫の場合、会員数が13,814人(令和5年3月31日現在)を数え、全員が参加する総会を開催することは不可能です。そのため、当金庫では、会員の意見を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会では決算、理事・監事の選任、取扱業務の決定など、重要事項が決議されます。

総代会は会員のみなさまのご意見・ご要望を経営に反映するための「開かれた制度」であり、「総代の選出」に関しては、会員のみなさまの中から適正な手続きを経て、総代にふさわしい人格・見識を有している方が選ばれ、「総代会の運営」に関しては、会員のみなさまのご意向を最大限に尊重した運営

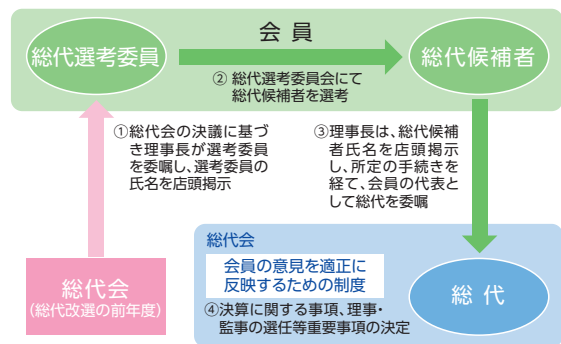
が行われております。

当金庫では、このほかさまざまな機会を通して、総代や会員のみなさま、利用者、地域のニーズを汲み上げ、経営・日常業務に反映させるとともに積極的な情報の開示に努めております。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お取引店または総務部までお寄せください。

■ 総代会の仕組み

総代会は、会員のみなさま一人ひとりの意見を反映するための開かれた制度です。



■ 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年で、定数は定款により90人以上120人以下と定められております。総代は、その就任時点で満80歳を超えない会員とします。

(2) 総代の選任方法

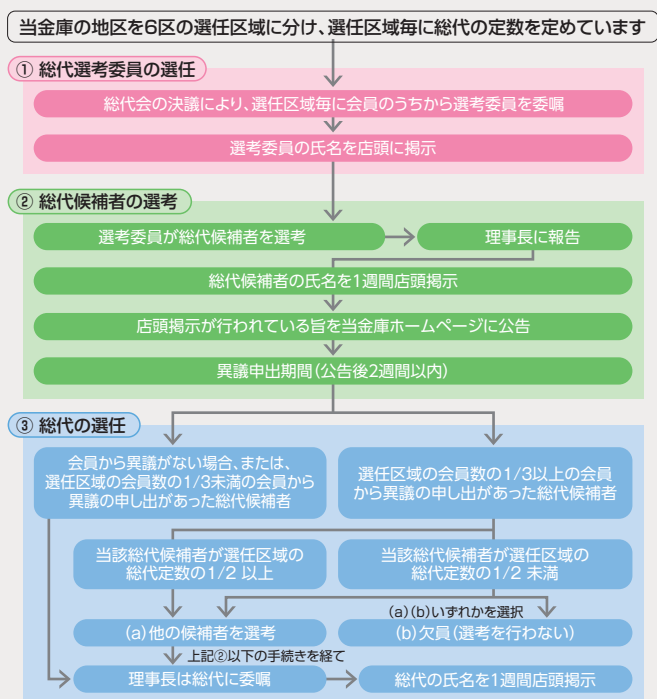
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる。)

(3) 総代候補者の選考基準

- ① 総代候補者は、当金庫の会員でなければならない。
- ② 総代候補者の選考基準は次のとおりとする。
 - 総代としてふさわしい見識を有している者
 - 良識をもって正しい判断ができる者
 - 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者
 - その他総代候補者選考委員が適格と認めた者

総代が選任されるまでの手続きについて



■ 総代の氏名

(令和5年6月末現在、敬称略)

選任区域	該当店舗	人数	氏名
1区	本店営業部	22名	飯田 大輔 ① 大川 裕志 ③ 大竹 由城 ⑥ 岡澤 一明 ④ 香取 武 ② 香取 政典 ④ 久保木 清 ⑧ 久保田芳郎 ⑥ 栗林 利男 ② 小長谷直弘 ② 小林 操 ⑦ 小松 裕幸 ⑦ 小森 康雄 ① 佐久間俊光 ③ 志田 健三 ⑧ 志田 昇一 ⑧ 長嶋 俊亮 ⑤ 羽生 常司 ⑨ 廣瀬 辰臣 ③ 本郷 能久 ② 松川 清敏 ⑧ 宮本 和明 ②
2区	本宿支店	9名	伊能 秀明 ④ 伊能 慶享 ⑤ 岩立 守 ⑨ 加瀬幸一郎 ③ 坂本 博一 ⑤ 田中 量信 ⑤ 橋本 伊作 ② 宮本 晃栄 ⑧ 谷田部昇一 ③
3区	小見川支店 笹川支店	19名	稲葉 昌一 ⑤ 河内 憲一 ④ 須田 幹雄 ⑥ 高安 政有 ① 鶴嶋 昌弘 ⑬ 仁木 俊行 ⑨ 八角總一郎 ⑦ 南 晴世志 ① 室田 倫明 ⑤ 飯田 茂男 ⑥ 石井 昭一 ⑧ 金田 廣勝 ⑤ 清水 眞 ⑥ 菅佐原芳夫 ⑤ 高木 敏行 ① 多田 善雄 ⑦ 林 寛康 ⑤ 保立 秀夫 ⑪ 八幡 寛史 ①
4区	多古支店 神崎支店 下総支店 大栄支店	13名	伊橋 勝美 ⑥ 卯田 勝擴 ② 篠塚 正男 ① 土井 等 ③ 平山 泉 ② 山崎 和敏 ⑨ 山崎 吉高 ② 木内 正義 ⑤ 椿 政明 ⑦ 飯野 喜夫 ② 岩立 和己 ⑨ 佐藤 勲 ⑤ 成毛 克之 ⑧
5区	潮来支店 麻生支店 鹿島支店	22名	薄井 隆 ② 岡野 豊司 ③ 小沼 喜義 ② 加藤 勝正 ④ 清川 嗣夫 ⑧ 久保木 聡 ② 篠塚 健司 ① 高須 浩平 ② 高田 幸男 ⑤ 多田 満 ⑤ 茂木 栄 ⑦ 谷田川雅巳 ① 小牧 一弘 ⑥ 橋本 龍夫 ⑧ 古内 信喜 ② 水飼 宏往 ③ 飯塚 篤 ⑥ 大森 和 ⑨ 岡見 正仁 ① 清宮 茂信 ⑤ 仙土 和雄 ④ 高橋 昌文 ④
6区	都賀支店 作草部支店 成田支店 佐倉支店	15名	伊藤 志良 ⑧ 井上 暁裕 ① 篠原 徳司 ② 堀米 敏行 ⑤ 大坂 茂幸 ⑩ 高木 徹郎 ③ 高山 英勝 ② 竹内 忠政 ⑧ 早迫 博光 ⑦ 大塚 完 ⑨ 川村佐平治 ① 京増 広明 ② 戸田 勝男 ⑧ 岡田 宏 ③ 清水 誠一 ⑥

氏名脇の数字が就任回数です

■ 総代の属性別構成比

職業別構成	法人役員		個人事業主		個人		計	
		77.0%		14.0%		9.0%		100.0%
年代別構成	70代以上		60代		50代		40代	計
	48.0%		28.0%		20.0%		4.0%	100.0%
業種別構成	農林漁業	製造業	建設業	卸・小売業	各種サービス業	不動産業	運輸業	
	5.5%	12.1%	12.1%	48.3%	16.5%	4.4%	1.1%	

(注) 業種別構成比は法人役員及び個人事業主に限り分類しております。
法人役員の方は属されている法人の業種によっております。

■ 第95期通常総代会の決議事項

第95期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

記

- 決議事項 第1号議案: 第95期(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)
 剰余金処分案承認の件
 第2号議案: 監事4名の選任の件

- 報告事項 第95期業務報告、貸借対照表及び損益計算書の件
 上記内容を報告いたしました。



<令和5年6月20日>
 第95期通常総代会が本店4階大会議室において開催されました。

お客様本位の業務運営に関する取り組み方針

全役職員がお客様本位の業務運営を行うため、より良い販売態勢の整備に取り組んでおります。

当金庫は、「お客様から信頼される」「お客様に愛される」「お客様のお役に立つ」の基本理念に基づき、「お客様本位の業務運営に関する取組方針」を策定し、公表いたします。

全役職員がこれを遵守することで、お客様に対して質が高く、最適な金融サービスをご提供いたします。

この取り組み方針のもと、取り組み状況を定期的に取りまとめ、その成果の公表を行ってまいります。

1. お客様の最善の利益の追求

■当金庫は、お客様の知識・経験・資産・取引目的・ニーズを十分に把握したうえで、お客様に最適な金融商品・金融サービスを提供し、お客様の最善の利益の追求に努めております。

アクションプラン

お客様のご希望・状況に合った金融商品・金融サービスのご提案や、商品内容、リスク等の重要事項説明の際には「お客様カード」を活用し、お客様のライフステージに応じた最適な金融商品・金融サービスの提供に努めております。

2. 利益相反の適切な管理

■当金庫は、お客様の利益が不当に害されることのないよう、適切に利益相反を管理しております。

アクションプラン

お客様の利益が不当に害されることがないよう、当金庫が別に定める「利益相反管理方針」に基づき、利益相反管理を適切に行っております。

金融商品の販売時は、販売手数料の多寡にかかわらず、お客様のニーズに合った適切な金融商品・金融サービスのご案内を行っております。

3. 手数料等の明確化

■当金庫は、お客様にご負担いただく手数料等について、適切な資料に基づき、わかりやすく丁寧にご説明いたします。

アクションプラン

お客様に金融商品をご提案する際は、「手数料等に関する書面」等、適切な資料を活用し、わかりやすい説明を行っております。

4. 重要な情報のわかりやすい提供

■当金庫は、お客様への金融商品・金融サービスのご提案にあたっては、リスクの所在等、お客様のご判断に重要な情報をわかりやすく丁寧にご説明いたします。

アクションプラン

販売用資料やパンフレット等を使用して、商品特性、リスクなど重要な情報のわかりやすい説明に努め、説明資料の改善にも取り組んでおります。

ご契約後も継続的なアフターフォローの充実に努め、経済状況や市場動向を踏まえた、適切な情報提供に努めております。

ご高齢者のお客様に対しては、ご家族同席のもとでわかりやすく丁寧にご説明いたします。

5. 職員に対する適切な動機づけ

■当金庫は、お客様本位の業務運営を行うため、販売態勢の整備と人材育成に努めております。

アクションプラン

お客様の声を真摯に受け止め、より良い販売態勢の整備に取り組んでおります。

お客様本位の考え方を、研修等により全役職員に浸透させるとともに販売態勢に反映しております。

金融ADR制度への対応

お取引に関するさまざまな相談・苦情等の早期解決に向け取り組んでおります。

■ 苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ・パンフレット等で公表しております。

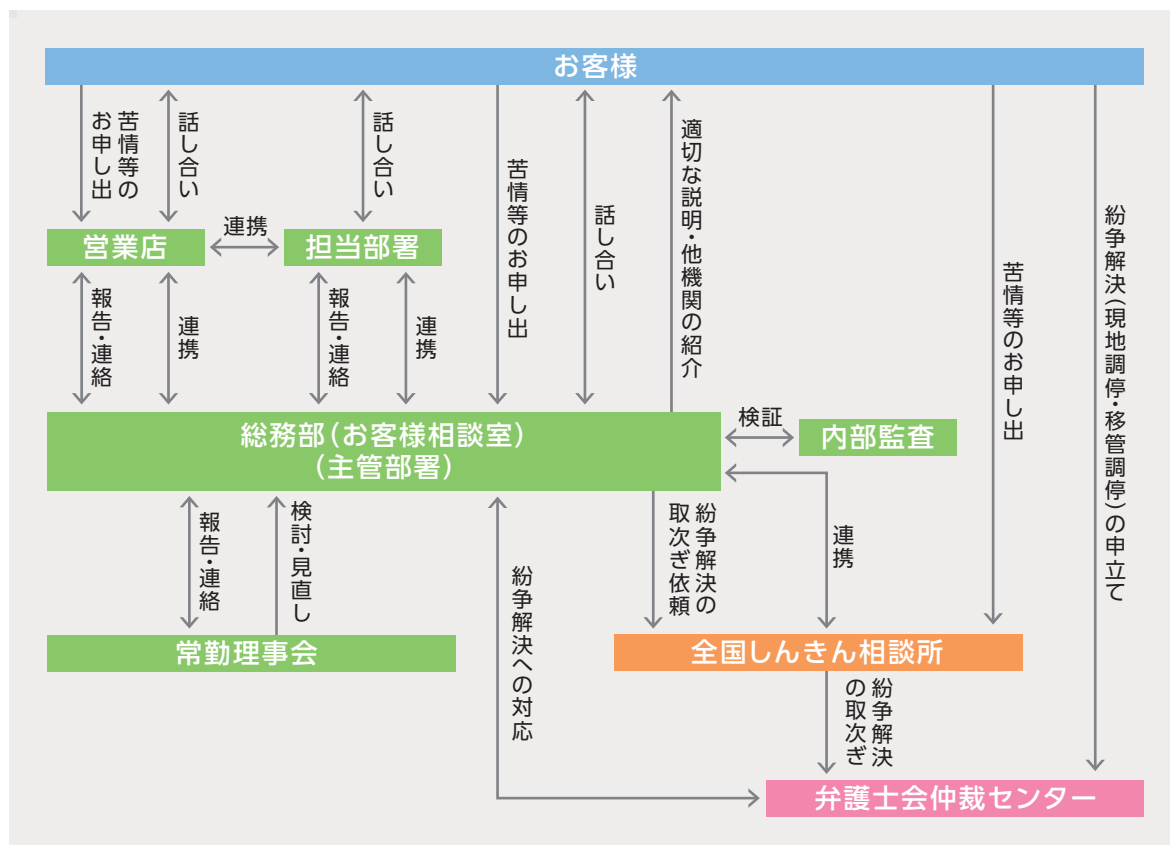
苦情については、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は30ページ参照）または総務部お客様相談室（電話：0478-54-2144）にお申し出ください。

■ 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総務部お客様相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部お客様相談室」にお尋ねください。

■ 苦情等への取組体制



自己資本比率(国内基準)

さらに強固な「財務体質」の確保を目指しております。

自己資本比率は、資産額に対する自己資本額の比率であり、早期是正措置の発動基準であることからご理解いただけますように、金融機関にとって財務体質を示す非常に重要な指標の一つであります。

令和4年度末の自己資本比率は、利益計上による内部留保等の増加などにより、前期比0.20ポイント上昇の11.30%となりました。

自己資本比率

(単位:百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	8,681	8,907
うち、出資金及び資本剰余金の額	829	830
うち、利益剰余金の額	7,876	8,101
うち、外部流出予定額(△)	24	24
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	149	167
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	149	167
コア資本に係る基礎項目の額 A	8,831	9,074
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10	9
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 B	10	9
自己資本の額(A-B) C	8,820	9,064
信用リスク・アセットの額の合計額	74,924	75,554
資産(オン・バランス)項目	74,723	75,357
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△450	△450
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△450	△450
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	200	194
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	2
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,478	4,613
リスク・アセット等の額の合計額 D	79,402	80,168
自己資本比率(C/D)	11.10%	11.30%

(注) リスク・アセット等とは、資産額にリスク・ウェイトを乗じ、リスクを反映させた資産額であります。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権

不良債権についても積極的に開示し、健全性を維持しております。

■信用金庫法開示債権・金融再生法に基づく開示債権の保全、引当状況

信用金庫法開示債権・金融再生法上の不良債権額は、前期比424百万円増加し、21億38百万円となり、不良債権比率は2.15%と前期比0.34%増加しました。

不良債権の内訳では、破産更生債権等6億87百万円・危険債権13億83百万円・要管理債権は66百万円であり、正常債権は42億39百万円増加し、968億81百万円となりました。

なお、不良債権額21億38百万円のうち16億14百万円は不動産担保や保証機関等による保証にて保全されており、残り債権額5億23百万円に対し、規定に基づき算出した貸倒引当金3億96百万円の全額を計上しております。

(単位:百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	開示残高 (A)	保全額		保全率 (B)/(A)	開示残高 (A)	保全額		保全率 (B)/(A)		
		(B)	担保・保証額			貸倒引当金	(B)		担保・保証額	貸倒引当金
信用金庫法開示債権・再生法上の不良債権(C)	1,713	1,578	1,323	255	92.11%	2,138	2,011	1,614	396	94.05%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	644	644	603	40	100.00	687	687	597	89	100.00
危険債権	1,068	932	718	214	87.30	1,383	1,294	1,015	278	93.53
要管理債権	0	0	0	0	0.00	66	29	0	28	43.83
三月以上延滞債権	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—	66	28	0	28	43.25
正常債権	92,642					96,881				
総与信残高(D)	94,355	(C)/(D)		1.81%	99,019	(C)/(D)		2.15%		

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産・会社更生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
 4. 信用金庫法開示債権・金融再生法上の不良債権とは破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権のそれぞれの合計であり、不良債権比率は、与信額全体に占める不良債権の割合を示しております。
 5. 担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。

業務のご案内

地域のみなさまの ベストパートナーを目指して。

▶ 預金業務

佐原信用金庫は着実な資産形成のお手伝いをするために安全・確実な預金商品を豊富に取りそろえております。大切な資金を安全に、幅広く運用していただくために、今後とも商品の充実とサービスの向上に努力いたします。

▶ 融資業務

佐原信用金庫は地域と共存する金融機関として、地元でお預かりした資金を地域の中小企業や個人のみなさまにご融資することにより地域の発展に貢献しております。お客様のさまざまなニーズにお応えできる商品を用意し、迅速・的確に対応しております。事業者のみなさまには事業に必要な設備資金や運転資金の安定的供給により事業発展のお手伝いを、また個人のみなさまには住宅ローンをはじめ教育ローン、カーライフプランなどご利用目的別に商品を取りそろえてご要望に即した融資のご提案をしております。

▶ 為替業務

全国の金融機関とのネットワークにより、振込・送金および手形・小切手等の取立などの為替サービスを行っております。また、お客様の自宅や事務所から各種振込ができるインターネットバンキングの充実により、パソコンやスマートフォン等でのお取扱いもしております。

▶ その他業務

(1) 証券業務

佐原信用金庫はお客様の幅広いニーズにお応えするため、個人向け国債や一般の国債のほか、投資信託では投資対象の異なる7ファンドの商品を取りそろえて資産運用のお手伝いをしております。

(2) 保険業務

生命保険は「個人年金保険」「一時払終身保険」「学資保険」を販売しております。保険販売に必要な販売資格、コンプライアンス、商品知識を身に付けた職員が販売に当たっております。

また損害保険では、信用金庫業界統一商品の住宅ローン関連「火災保険」や「債務返済支援保険」、「標準傷害保険」、「業務災害補償保険」を販売しております。

※学資保険は現在販売を休止しております。

(3) 代理業務

(株)日本政策金融公庫、(独)住宅金融支援機構、信金中央金庫などの制度融資や(独)中小企業基盤整備機構の共済制度等の業務を代行しております。

(4) 有価証券、貴金属、その他の物品の保護預かり業務

(5) 電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

▶ 各種サービス業務

口座照会・振込・税金・各種料金が支払えるマルチペイメントサービスが利用可能なインターネットバンキングサービスや、信用金庫のネットワークを利用した「しんきん自動集金サービス」(お客様の取引先の銀行等から代金取立)、コンビニエンスストアと提携した「コンビニ収納サービス」などのほか、貸金庫による貴重品の保管、リースのお取次ぎなどの各種サービスを取扱っております。

■ 商品ご利用にあたっての留意事項

当金庫では、お客様の金融ニーズにお応えできるようさまざまな金融商品をご用意いたしております。お気軽に営業店窓口へご相談ください。

それぞれの商品につきましては、その内容や規定などをよくご確認のうえ、お客様の目的に適した商品をお選びください。

また、ローンのご利用に際しましては、ご無理のない計画的なご利用をお勧めいたします。

なお、ローン金利については、ご契約内容によりお借入の途中でも、金利やご返済額が変更される商品もございます。

商品のご案内

■ 預金

種 類	お預かり期間	お預け入れ金額	特 色	
総合口座	出し入れ自由	1円以上	普通預金・定期預金が1冊の通帳にまとまった便利な口座です。必要な時には融資(定期預金残高の90%以内・最高200万円まで)がご利用になれます。	
普通預金	出し入れ自由	1円以上	家計簿がわりの便利な預金です。	
決済用普通預金 (無利息型)	出し入れ自由	1円以上	「無利息・要求払い・決済サービスを提供できること」という3条件を満たす預金で、預金保険制度により全額保護されます。	
貯蓄預金	出し入れ自由	1円以上 基準残高10万円	個人のみ対象で普通預金よりも有利な預金です。 (自動受取り・自動支払いはできません)	
通知預金	7日以上	1万円以上	一時的な資金運用に適しています。	
当座預金	出し入れ自由	1円以上	安全で便利な小切手や手形がご利用いただけます。	
定期預金	大口定期預金	1か月以上、5年以内	1,000万円以上	お預け入れ額が1,000万円以上の大口資金を安全、有利に運用していただくのに便利な預金です。
	スーパー定期	1か月以上、5年以内	100円以上	お客様のプランに合わせて運用していただくのに便利な預金です。
	期日指定定期預金	最長3年(1年据置)	100円以上 300万円未満	1年据置後、1か月前に支払日を指定すればお引出できる1年複利の定期預金です。
	変動金利型定期預金	2年以上、3年以内	100円以上	預入期間中に6か月毎のサイクルで利率が見直される変動金利の定期預金です。
	積立定期預金	積立期間の定めなし (積立期間を設定することもできます)	100円以上	ご都合の良い時に自由に積み立てられます。
財形預金	一般財形3年以上、 住宅財形・ 年金財形5年以上	1,000円以上	勤労者の財産づくりのための給料天引預金です。 用途制限のない一般財形預金、550万円まで非課税となる財形年金預金、財形住宅預金があります。	
定期積金	1年・2年・3年・ 4年・5年	1,000円以上	必要な時のために準備万全。期間と目標額を決めてスタートして下さい。毎月ご指定の日にお宅に集金に伺いますのでお気軽に積み立てられます。	
譲渡性預金 (NCD)	2週間以上、2年以内	5,000万円以上 1,000万円単位	大口資金を短期的に運用するのに適しています。 満期日前でも譲渡可能な預金です。	

■ 投資信託

当金庫では全店舗で「投資信託」を販売しております。

投資信託は、株式・債券・不動産などへの投資を1万円から始められる身近な投資手段であり、運用は投資の専門家である投資信託運用会社が複数の投資対象に資金を分散して運用しております。当金庫では投資対象の異なる投資信託7ファンドをご用意しております。

■ 保険商品

当金庫では全店舗で「個人年金保険」「一時払終身保険」「学資保険」を販売しております。老後の生活資金を計画的に準備できる個人年金保険と、一生にわたりお客様の万一の時に大切なご家族の生活資金を確保しながら、生涯の保障や老後の生活資金を準備することができる一時払終身保険と、お子様の将来の教育資金を計画的に準備することができる「学資保険」を販売しております。

損害保険では万が一に備える住宅ローン関連「火災保険」、住宅ローン関連「債務返済支援保険」やケガに備える「標準傷害保険」、「業務災害補償保険」を取扱っております。

※「学資保険」は現在、販売を休止しております。

商品のご案内

融資

	ローンの種類	ご利用方法		
		お使いみち	ご融資金額	ご融資期間
事業に	ステップ・500 (短期プライムレート連動型)	事業資金	500万円以内	3年以内
	アグリサポートローン (短期プライムレート連動型)	農業者向け事業資金 生活向上のための必要資金	1,000万円以内	設備資金 10年以内 運転資金 5年以内
	代理貸付業務	(株)日本政策金融公庫、信金中央金庫等の代理貸付を取扱っておりますので、窓口にご相談ください。		
くらしに	マイ・カードローン(固定金利型)	ご自由(事業資金を除く)	300万円以内	3年間
	マイ・カードローンII(固定金利型)	ご自由(事業資金を除く)	100万円以内	3年間
	しんきんきゃつする500(固定金利型)	ご自由(事業資金を除く)	500万円以内	5年間
	教育カードローン ●在学中 当座貸越契約 ●卒業時 証書貸付へ切り替え	学校納付金等	50万円以上 500万円以内	・当貸期間 5年以内 ・証貸期間 3ヵ月以上10年以内
	教育ローン(合格通知) (短期プライムレート連動型)	ご子弟の入学金・授業料等 学校に納付する学費	1,000万円以内	3ヵ月以上16年以内
	カーライフプラン (短期プライムレート連動型)	新車・中古車の購入・免許取得・ 車検費用	1,000万円以内	3ヵ月以上10年以内
	個人ローン (短期プライムレート連動型)	ご自由 (事業資金、投機的な資金を除く)	500万円以内	3ヵ月以上10年以内
	職域サポートローン ●職域サポート契約締結 事業所の従業員様限定	マイカー購入・学校納付金・ リフォーム・物品購入・レジャー 等	500万円以内	3ヵ月以上10年以内
	フリーローンモア(固定金利型)	ご自由(事業資金を除く)	500万円以内	10年以内
	フリーローンS(固定金利型)	ご自由 事業資金にもご利用いただけます。	300万円以内	10年以内
	フリーローンらくらく(固定金利型)	ご自由(事業資金を除く)	1,000万円以内	10年以内
	シニアライフローン (短期プライムレート連動型)	ご自由 (事業資金、投機的な資金を除く)	100万円以内	3ヵ月以上10年以内
	シルバーライフローン(固定金利型)	ご自由 (事業資金、投機的な資金を除く)	100万円以内	5年以内
	伝統(固定金利型)	伝統行事を継続していくために 必要な資金	3,000万円以内	10年以内
住まうづくりに	住宅ローン(金利選択型・固定金利型)	住宅の購入・新築・増改築または 住宅を建築する土地の購入資金	1億円以内	40年以内 保証会社により異なります
	無担保住宅ローン(金利選択型)	住宅の購入・新築・増改築、住宅 ローン借換え資金等	1,500万円以内	20年以内
	リフォームローン (短期プライムレート連動型・固定金利型)	ご自宅の増改築・修繕資金等 住宅に関する資金	1,000万円以内 保証会社により異なります	20年以内 保証会社により異なります
	リフォームプラン・エコ (短期プライムレート連動型・固定金利型)	ご自宅のエコ関連設備の購入・ 設置資金等に関する資金	1,000万円以内	15年以内
	景勝 (金利選択型・短期プライムレート連動型・ 固定金利型)	香取市佐原地区の「重要伝統的 建造物群保存地区」・「景観 形成地区」内の方の住宅新築・ 増改築・修繕資金	1億円以内	40年以内 保証会社により異なります

このほかにも、みなさまの資金使途に応じて、各種ローンを取りそろえております。くわしくは最寄りの営業店にご相談ください。

貸出にあたっての考え方

当金庫ではお客様の快適でゆとりある生活の実現を願い、企業及び個人のお客様に役立つ種々のローンをはじめ、さまざまな資金をご用意しております。

特に地元企業や商店経営のみなさまの資金需要に対しては積極的に応え、地域経済発展に寄与することが、本来の目的と考えております。

今後も預金者の立場に立って安全・確実に資金を管理運用し、貸出業務を通じて地元経済や産業の発展のお役に立つべく力を尽くしてまいります。

金融商品に係る勧誘方針

金融サービスを利用するみなさまを保護するため「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、当金庫は、お客様に商品をお勧めする際、次の事項を遵守し、より一層ご満足頂けるよう努めてまいります。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供及び商品の説明をさせていただきます。
2. 金融商品の選択・契約は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきますが、その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項についてのご説明をさせていただきます。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対して事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めてまいります。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。お待ちしております。

サービスのご案内

サービスの種類	サービスの特色
WEBバンキング(個人)	インターネットが利用できるパソコンまたは携帯端末で振込・振替や残高照会等のサービスを受けるシステムです。
WEB-FBサービス(法人・事業者)	インターネットが利用できるパソコンで、取引照会、資金の振込、振替、総合振込、給与振込等の処理ができるシステムです。
	<p>Pay-easy(ペイジー):税金・各種料金払い込み インターネットバンキングで税金・各種料金払い込みサービスがご利用いただけます。</p> <p>Pay-easy(ペイジー):口座振替受付 クレジットカードや保険契約等のお申込窓口での口座振替手続きがキャッシュカードで簡単に行えます。</p> <p>Pay-easy(ペイジー):ネット口座振替受付 お客様自身が携帯端末やパソコンを介して収納機関のインターネットサイトより、口座振替手続きが行えます。</p>
でんさいネットサービス	手形に代わる新たな決済手段として「でんさいネット(株式会社全銀電子債権ネットワーク)」の電子記録債権「でんさい」を取扱っております。
しんきん自動集金サービス	パソコンで請求データを作成し、Eメール感覚で送信することにより、会費や家賃等の代金を全国の信用金庫、銀行等のお取引先の指定口座から自動で引落とし、代金を回収するサービスです。
しんきんコンビニ収納サービス	コンビニ等で使用できる請求書を発行し、販売代金等の回収を行い、回収した資金の入金および料金収納情報をご提供する収納サービスです。
マルチQRコード決済サービス 「StarPayAplus」	「StarPayAplus」は、株式会社アプラスが提供する加盟店向け(事業主様向け)マルチQRコード決済サービスであり、専用アプリを導入することで複数のQRコード決済に対応可能となるサービスです。
クレジットカード	VISA、JCBをはじめ各種カードを取扱っております。
デビットカードサービス	デビットカード取扱店で商品をご購入される際に、当金庫のキャッシュカードをご利用いただくことによって、購入代金がおお客様の預金口座から引き落とされ、お支払いを完了いたします。
しんきんゼロネットサービス	全国各地の信用金庫に設置されているATMで平日(8:45~18:00)・土曜日(9:00~14:00)のご利用手数料が無料でご利用になれます。
しんきん通帳アプリ	24時間いつでもどこでも入出金明細や残高をスマートフォンで確認いただけます。キャッシュカードが発行されている普通預金・総合口座をお持ちの個人のお客様がご利用いただけます。
提携信用金庫通帳記帳サービス	全国の提携信用金庫と相互に通帳記帳ができる便利なサービスです。
貸金庫	重要書類、宝石等を安全確実に保管いたします。
リースのご案内	機械設備等のリースをご希望のお客様に、しんきんリース株式会社をご案内します。

主な手数料一覧

■ 為替手数料 (1件、1通あたり)

(単位:円)

種 類	手数料金額				
	3万円未満	3万円以上			
振込手数料	窓 口	同 一 店 内	220	440	
		本 支 店	330	550	
		他 行	660	880	
		文 書 他 行	660	880	
	ATM (注1)	キャッシュカード 利用	同 一 店 内	無料	無料
			本 支 店	110	330
			他 行	440	660
		現金利用	同 一 店 内	110	330
			本 支 店	110	330
			他 行	440	660
	WEBバンキング(個人)	同 一 店 内	無料	無料	
		本 支 店	110	220	
		他 行	165	330	
	WEB-FB (法人・事業者)	同 一 店 内	無料	無料	
		本 支 店	110	330	
		他 行	385	550	
	定額自動送金(注2)	同 一 店 内	無料	無料	
		本 支 店	110	330	
他 行		440	660		
給与振込	本 支 店		無料		
	他 行	帳票ベース データ伝送	330 55		
送金手数料	本 支 店		440		
	他 行 宛		660		
代金取立手数料	電子交換扱	即時入金可能なもの 即時入金できないもの	無料 880		
	個別取立扱		1,100		
その他手数料	振込(送金)組戻・訂正料		880		
	取立手形組戻料		1,100		
	取立手形店頭呈示料		1,100		
	不渡手形・小切手返却料		1,100		
	旅館券取立手数料		660		
	異議申立預託手続手数料		3,300		
	地方税等取次手数料(1枚)		440		

(注) 1.キャッシュカード利用による1日あたりのお振込限度額は200万円とさせていただきます。
 なお、10万円を超える現金振込は本人確認が必要なため、ATMでのご利用はできません。
 2.定額自動送金は振込手数料とは別に取扱手数料として1回当り55円いただきます。

■ 融資関係手数料

(単位:円)

種 類	手数料金額	
融資事務手数料	割引手形	新規 1,100
	手形貸付	新規・書替 220
		短期継続融資 極度額×0.2% (消費税不課税)
	証書貸付	新規 1,100
	債務保証	ステップ・500 3,300
		債務保証書発行手数料 3,300
	繰上返済	一括返済を除く事業資金 融資残高・ 期間に対する 所定の利率 (消費税不課税)
	条件変更	条件変更手数料(住宅ローン以外) 5,500
	その他	融資見込証明書 3,300
		開発行等申請書 再発行手数料 3,300
条件変更手数料 (住宅ローン)	全額繰上返済	変動金利 5,500
		固定金利 33,000
	一部繰上返済	変動金利 5,500
		固定金利 22,000
条件変更 固定金利選択手数料	返済条件・金利の変更・その他の条件変更 5,500	
	固定金利選択の都度 5,500	
担保関係手数料	不動産担保取扱手数料	一般資金 55,000
		住宅資金 33,000
		遠隔地物件 11,000
	不動産担保変更手数料	極度増減額・追加担保・債務者追加及び変更 22,000
		一部解除・差換・順位変更・分筆・合筆・根抵当権の譲渡 11,000
	不動産担保抹消書類発行手数料	根抵当権の抹消 3,300
	有価証券担保取扱手数料	有価証券担保の徴求・差換・解除 3,300
	動産・債権担保取扱手数料	新規設定 55,000
	動産・債権担保変更手数料	各種変更 22,000
	動産・債権担保抹消書類発行手数料	担保抹消 3,300
資格抄本及び印鑑証明書利用手数料	登記等で利用する場合1回につき 1,100	

主な手数料一覧

■ ATMご利用手数料 (1回につき)

(単位:円)

曜日	時間帯	利用カード			
		当金庫	提携信用金庫	提携金融機関(注2)	ゆうちょ銀行(注2)
平日	8:00 ~ 8:45	無料	110	220	220
	8:45 ~ 18:00		無料	110	110
	18:00 ~ 21:00		110	220	220
土曜日	8:00 ~ 9:00	無料	110	220	220
	9:00 ~ 14:00		無料	110	110
	14:00 ~ 21:00		110	220	220
日曜日・祝日	8:00 ~ 21:00	110(注1)	110	220	220

※1日あたりのATMのお引出し限度額は、50万円とさせていただきます。
 なお、お引出し限度額の変更を希望されるお客様は、200万円までの範囲内で変更いたしますので、当金庫窓口にお申しつけ下さい。
 (注) 1. 当金庫カードによる日曜日、祝日取引は、出金取引の場合のみ手数料が必要となります。
 2. 提携金融機関カード、ゆうちょ銀行カードによる1万円以内の総合口座貸越及びカードローン取引時のATM利用手数料については、「利息制限法」により平日(8時~8時45分、18時~21時)、土曜日(14時~21時)、日曜日・祝日のATM利用手数料は110円となります。
 (注) 提携金融機関カード利用の場合にATM取引明細票に表示されるATM利用手数料が220円と表示されることがあります。

■ 両替手数料 (取扱1件あたり)

(単位:円)

両替枚数(注)	1~500枚	501~1,000枚	1,001~1,500枚	1,501枚以上
手数料	330	660	990	500枚毎に330円を加算

(注) 1. 両替枚数は、持参された紙幣・硬貨の合計枚数と持ち帰りにする紙幣・硬貨の合計枚数のいずれが多い方の枚数になります。
 2. 預金口座からの指定金種による出金も両替手数料と同額とします。
 3. 同一金種への交換(新券への交換、汚損した現金の交換等)、記念硬貨への交換及び記念硬貨からの交換は無料となります。
 4. 集配金時の両替も対象となります。
 5. 通帳またはキャッシュカードの提示で1日1回50枚までは無料となります。

■ 両替機手数料 (取扱店舗のみ1回あたり)

(単位:円)

両替枚数	1~500枚	501~1,000枚	1,001~1,500枚
手数料	300	600	900

※キャッシュカードの利用で1日1回100枚までは無料となります。

■ 硬貨入金手数料 (取扱1件あたり)

(単位:円)

入金枚数	500枚まで	501~1,000枚	1,001~2,000枚	2,001枚以上
手数料	無料	330	660	1,000枚毎に330円を加算

※定期預金の新約・入金は除きます。

■ その他手数料・ご利用料

(単位:円)

種 類	手数料金額	
当座預金開設手数料	11,000	
手形・小切手発行手数料	小切手帳(1冊50枚)	11,000
	約束手形(1冊25枚)	5,500
	為替手形(1冊25枚)	5,500
	マル専手形(口座開設料)	3,300
	マル専手形(1枚)	550
自己宛小切手発行料	1枚 550	
代理人キャッシュカード発行手数料	1枚 1,100	
再発行手数料	通帳・証書(1通)	1,100
	キャッシュカード・ローンカード(紛失・暗証番号失念の場合)	1,100
各種証明書発行手数料	残高証明書(利息証明書)	自動発行 550 自動発行以外 1,100 住宅取得控除用 無料 監査法人向 3,300
	融資見込証明書	3,300
	夜間金庫手数料	基本料 月 4,400 専用入金帳1冊 11,000
	貸金庫手数料(取扱店舗のみ)	小 型 年 6,600 中 型 年 13,200 大 型 年 19,800
HB・FB基本料	資金移動・都度振込(口座含む)	月 1,100
WEB・FB基本料	データ伝送(給振・総振・口座)	月 3,300
WEBバンキング基本料(個人)		無料
口座振替持込料		1,100
しんきん自動集金サービス(Eメール方式)	初回契約事務手数料	11,000
	再設定訪問手数料	5,500
	基本料	月 1,100 提携内 110 提携外 165
帳票による総合振込基本料	初回契約事務手数料	11,000
	再設定訪問手数料	5,500
コンビニ収納サービス	基本料	月 5,500
	利用料(1件)	165
	保護預り手数料	年 2,640
国債口座管理手数料1口座あたり		無料
未利用口座管理手数料(注1)		年 1,320
株式・出資払込取扱手数料	払込金額 500万円未満	16,500
	払込金額 3,000万円未満	払込額×1000分の3.0+消費税
	払込金額 5,000万円未満	払込額×1000分の2.5+消費税
	払込金額 5,000万円以上	払込額×1000分の2.2+消費税
個人情報開示請求手数料	店頭での回答	550
	郵送での回答	880
取引明細表・取引履歴明細	明細1枚	55
法人取引明細作成手数料(口座単位・10年以内)		550+55×枚数
相続関連手数料	相続預金振込手数料(他行宛10万円以上)	880
	相続預金有無回答	550
	相続残高証明書発行手数料	1,100
	相続取引明細表発行手数料(注2)	1,100+55×枚数

(注) 1. 2022年9月1日以降において、最後のお預入れまたは払戻し(該当する預金利息の入金及び未利用口座管理手数料の引落しは除く。)から2年以上、一度もお預入れまたは払戻しがない普通預金口座(無利息型及び総合口座を含みます。)が対象となります。
 なお、残高が1万円以上ある場合、同一店舗において、定期性預金・投資信託・国債等のお取引及びお借入がある場合は対象外となります。
 ※紛失、盗難等により利用停止されている口座も対象となります。
 ※ご案内を差し上げて3か月以内に再度ご利用されるか、ご解約されますと未利用口座管理手数料はかかりません。
 2. 照会対象は被相続人の死亡日現在における口座となります。照会は口座単位となり、手数料も口座単位となります。
 なお、照会期間は10年以内となります。但し、10年を超える場合は1か月毎に110円を加算となります。

組織概要・役員・役職員数等

■ 役員 (令和5年6月末現在)

理事長	小森 哲*1	常勤理事	片野 邦雄	理事	坂本 文夫*1	常勤監事	富澤 文彦
専務理事	遠山 和廣	常勤理事	木川 実	理事	山本 一郎*1	監事	朝日 良平*2
常務理事	櫻井 明	常勤理事	飯田 和幸	理事	石井 良典*1	監事	久保木一三
常務理事	北村 信男*1					監事	白鳥富士男

*1 理事長 小森 哲と常務理事 北村 信男、理事 坂本 文夫、山本 一郎、石井 良典は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

*2 監事 朝日 良平は、信用金庫法第32条第5項に規定する員外監事です。

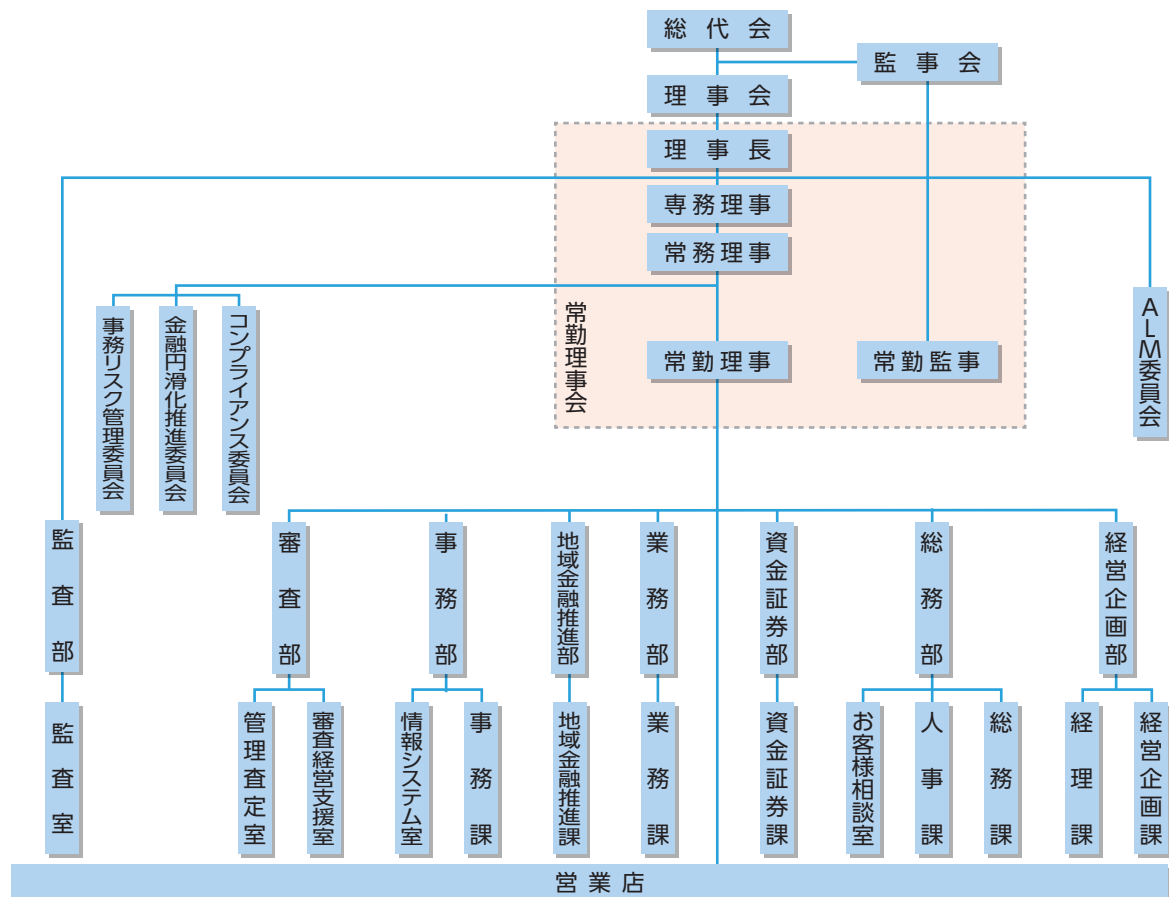
■ 役職員数

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
役員数(人)	15	15	14	14	14
うち常勤役員数(人)	9	9	8	8	8
職員数(人)	188	192	199	201	197

■ 会員数・出資金・配当金等

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
会員数(人)	13,857	13,722	13,779	13,840	13,814
出資金(千円)	823,854	824,589	828,807	829,882	830,642
出資口数(口)	1,647,709	1,649,179	1,657,615	1,659,764	1,661,284
配当率(%)	4.0	3.0	3.0	3.0	3.0
配当金(千円)	32,630	24,400	24,419	24,655	24,786

■ 組織図 (令和5年6月末現在)



トピックス

令和4年

6月、9月、
12月、3月

無料法律相談会の開催

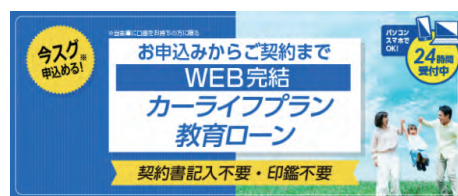
■不動産問題や相続問題など法律の専門家である弁護士による無料法律相談会を開催しました。



7月1日～

「WEB完結型ローン」の取扱い開始

■教育ローン及びカーライフプランについて、ご来店することなく、インターネット上で、お申込みから契約までが完了する「WEB完結ローン」の取扱いを開始しました。



7月、1月

献血活動

■本店駐車場にて移動献血車による献血に協力しました。
各店においてもそれぞれの地区の献血に協力しました。



8月10日～

日本政策金融公庫の農林漁業者向け相談窓口の設置

■全国の信用金庫で初めて、日本政策金融公庫千葉支店の農林漁業者向け「定期相談窓口」を成田支店に設置しました。
定期相談窓口は毎月第2水曜日9:00～15:00に開催し、日本政策金融公庫の職員が窓口で常駐して行われています。



トピックス

令和4年

10月7日～
10月9日

佐原の大祭秋祭りの参加

■当金庫がNPO法人「まちおこし佐原の大祭振興協会」の協力を得て開設した「佐原信用金庫ステージ広場」で、30名の職員が観光客の案内や物品販売等を行いました。



11月15日～
12月30日

潮来支店開設70周年及び 佐倉支店開設40周年事業

■潮来支店が開設70周年、佐倉支店が開設40周年を迎えたことを記念して、それぞれの支店で、お客様の日頃のご愛顧に感謝するためにロビー展やキャンペーン商品の契約者へ記念品を贈呈するなどの周年事業を実施しました。



11月21日～

タブレット端末を使用した「電子サイン」の導入について

■お客様からのお預かり物件をより厳格に管理するため、タブレット端末を使用した電子サインによる授受管理を開始しました。



女性職員の制服が新しくなりました

2023年度よりお客さまへの「信頼感と親しみやすさ」「地域との繋がり」をデザインコンセプトとした新制服を着用しています。

「地域と繋がる輪」「香取市の花アヤメ」をモチーフとしてデザインしたスカーフリボンに、金庫ロゴマークやアヤメをイメージしたカラーをアクセントに採り入れて「地域と共に歩む佐原信用金庫」を表現いたしました。

多様なコーディネートができるようアイテム種類とカラーを複数採用しており、統一感の中にも職員一人ひとりの個性が感じられる制服となっています。



沿革と歩み

時代とともに変化するお客様の生活と歩調をあわせ、着実に前進してまいります。

昭和

3年 12月	千葉県知事より有限責任佐原信用組合設立認可
4年 3月	信用組合の業務を開始
5年 7月	農林・大蔵両大臣より市街地信用組合認可
14年 11月	庶民金庫佐原代理所の業務の代理を開始
18年 4月	市街地信用組合は大蔵省直轄の金融機関となる
23年 6月	小見川支店開設
24年 6月	国民金融公庫佐原代理所の業務の代理を開始
25年 4月	市街地信用組合法が廃止され信用協同組合に改組
6月	住宅金融公庫佐原代理所の業務の代理を開始
26年 2月	多古支店開設
9月	笹川支店開設
10月	信用金庫法の施行により佐原信用金庫に改組
27年 10月	潮来支店開設
28年 11月	中小企業金融公庫佐原代理店の業務の代理を開始
12月	神崎支店開設
29年 7月	麻生支店開設
8月	内国為替取引の業務を開始
39年 3月	本宿支店開設
40年 11月	小森準三理事長双光旭日章受章
41年 3月	鹿島支店開設
45年 3月	関東信用金庫協会の預金増強運動において、昭和39年より6年連続総合第1位を獲得
46年 11月	本店新築開店
48年 9月	成田支店開設
12月	日本銀行と当座預金取引を開始
53年 9月	本店店内CD稼働
55年 9月	都賀支店開設
10月	下総支店開設
57年 5月	佐倉支店開設
58年 5月	小森篤三理事長双光旭日章受章

58年 11月	大栄支店開設
59年 3月	CD全店設置完了
60年 11月	作草部支店開設
61年 12月	預金1,000億円達成
63年 5月	第三次オンライン稼働

平成

元年 8月	ATM休日稼働完全無人化実施
3年 2月	サンデーバンキングを本店、潮来支店で開始(現在は8店舗に拡充)
3月	預金1,500億円達成
7月	ファームバンキングサービスを開始
7年 10月	ATMサービスの拡充(全店平日午後7時まで時間延長)
8年 11月	ポスト第三次オンライン稼働
12年 12月	しんきんゼロネットサービスの取扱いを開始
13年 1月	ATMの365日稼働を開始
5月	保険業務の取扱いを開始
15年 2月	本店営業部北出張所開設
16年 12月	決済用普通預金の取扱いを開始
17年 12月	個人年金保険の取扱いを開始
18年 10月	投資信託の取扱いを開始
23年 11月	小森哲理事長黄綬褒章受章
25年 2月	「経営革新等支援機関」の認定
2月	でんさいネットサービスの取扱いを開始
27年 9月	香取市、REVIC他と連携し、香取市の観光活性化に関する包括連携協定を締結
29年 3月	預金2,000億円達成
11月	小森哲理事長旭日双光章受章
30年 10月	出資証券の不発行化
31年 3月	創業90周年(3月29日)

令和

2年 5月	香取市と「香取市と佐原信用金庫の創業支援等に係る包括的な連携協定」を締結
10月	本店営業部本宿出張所ATMオープン
11月	香取市へ佐原チャレンジショップ棟を寄贈
3年 3月	貸出金900億円達成

営業地区・店舗一覧

地域をきめ細かくカバーする
「さわらしんきん」の支店網。



店舗一覧

(令和5年6月30日現在)

店舗名	所在地	電話	自動機ご利用時間		
			平日	土曜日	日曜・祝日
① 本店 本宿支店	香取市佐原イ525	0478-54-2120	8:00~21:00	8:00~20:00	8:00~20:00
② 小見川支店	香取市小見川319	0478-82-3121	8:00~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
③ 多古支店	香取郡多古町多古2752-2	0479-76-2411	8:00~19:00	8:45~17:00	—
④ 笹川支店	香取郡東庄町笹川い5561-37	0478-86-0533	8:00~20:00	8:45~17:00	8:45~17:00
⑤ 神崎支店	香取郡神崎町神崎本宿1927	0478-72-2121	8:00~19:00	8:45~17:00	—
⑥ 下総支店	成田市高岡133-1	0476-96-2211	8:00~20:00	8:45~17:00	8:45~17:00
⑦ 大栄支店	成田市伊能562-1	0476-73-6121	8:00~20:00	8:45~17:00	8:45~17:00
⑧ 潮来支店	潮来市潮来463-2	0299-62-2564	8:00~20:00	8:45~17:00	8:45~17:00
⑨ 麻生支店	行方市麻生106-4	0299-72-0761	8:00~19:00	8:45~17:00	—
⑩ 鹿島支店	鹿嶋市宮中1丁目8-21	0299-82-3411	8:00~19:00	8:45~17:00	—
⑪ 都賀支店	千葉市若葉区都賀4丁目8-13	043-232-1341	8:00~19:00	—	—
⑫ 作草部支店	千葉市稲毛区作草部2丁目2-50	043-254-6811	8:00~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
⑬ 成田支店	成田市東町601-4	0476-23-1711	8:00~19:00	8:45~17:00	—
⑭ 佐倉支店	佐倉市鍋木町2丁目6-3	043-486-1131	8:00~19:00	—	—
⑮ 本店営業部 北出張所	香取市北1丁目6	0478-54-2177	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00

「多古支店」「神崎支店」「麻生支店」「佐倉支店」は平日11:30~12:30の1時間は窓口の営業を休止させていただいております。

店舗外現金自動設備 (キャッシュコーナー)

⑯ 本店営業部	香取市役所出張所	9:00~18:00	—	—
⑰ 本店営業部	本宿出張所	8:00~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
⑱ 本店営業部	セイミヤ佐原玉造店出張所	8:00~20:00	8:00~20:00	8:00~20:00
⑲ 本店営業部	セイミヤ佐原牧野店出張所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
⑳ 本店営業部	MEGAドン・キホーテUNY佐原東店出張所	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
㉑ 潮来支店	牛堀ショッピングセンター出張所	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
㉒ 潮来支店	延方出張所	8:00~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00

資料目次

貸借対照表	32	貸出金担保別残高	44
損益計算書	34	固定金利・変動金利貸出金残高	44
剰余金処分計算書	35	消費者ローン・住宅ローン残高	45
主要な経営指標の推移	39	会員・会員外比率	45
諸比率	39	債務保証見返担保別残高	45
役員1人当り、1店舗当り預金・貸出金残高	39	代理貸付残高	45
業務純益・粗利益	39	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減	45
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	40	貸出金償却額	45
受取利息及び支払利息の増減	40	公共債引受額	46
役務取引の状況	40	公共債窓販実績	46
その他業務利益の内訳	41	内国為替取扱実績	46
経費の内訳	41	有価証券の種類別の残高	46
預金科目別残高	42	商品有価証券の種類別の平均残高	47
預金者別預金残高	42	有価証券の種類別の残存期間別の残高	47
固定金利・変動金利・その他定期預金残高	43	有価証券の時価情報	48
財形貯蓄残高	43	金銭の信託の時価情報	49
貸出金科目別残高	43	デリバティブ取引	49
貸出金使途別残高	43	自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示事項	50
貸出金業種別残高	44		

単位未満は切り捨てて表示しております。

令和4年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和5年6月20日

佐原信用金庫
理事長

小森 哲

令和5年6月20日開催の第95期通常総代会で承認を得た剰余金処分計算書及び報告した貸借対照表、損益計算書は信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

財務情報

貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

科目	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
現金	2,147	2,356	2,170
預け金	99,003	79,380	96,184
金銭の信託	—	—	—
買入金銭債権	395	437	282
有価証券	40,710	60,590	41,456
国債	21,601	27,229	4,935
地方債	2,391	2,349	2,336
社債	3,110	4,863	7,078
株式	378	1,231	1,495
その他の証券	13,229	24,915	25,609
貸出金	90,606	94,094	98,756
割引手形	134	71	60
手形貸付	5,087	5,519	5,934
証書貸付	83,440	86,660	90,952
当座貸越	1,944	1,843	1,808
その他資産	1,283	1,343	1,425
未決済為替貸	45	79	48
信金中金出資金	985	985	985
未収収益	205	231	257
その他の資産	47	47	133
有形固定資産	1,357	1,276	1,222
建物	330	300	269
土地	799	798	786
リース資産	156	114	94
建設仮勘定	—	—	—
その他の有形固定資産	71	63	71
無形固定資産	11	10	9
ソフトウェア	5	4	4
その他の無形固定資産	6	6	5
繰延税金資産	—	206	312
債務保証見返	146	203	203
貸倒引当金	△548	△396	△524
(うち個別貸倒引当金)	(△444)	(△257)	(△369)
資産の部合計	235,113	239,504	241,499

負債及び純資産の部

(単位:百万円)

科 目	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
預金積金	223,055	227,714	231,302
当座預金	1,029	1,105	1,294
普通預金	109,648	113,581	118,418
貯蓄預金	1,338	1,368	1,314
通知預金	484	560	560
定期預金	102,679	103,523	103,510
定期積金	6,356	6,404	5,403
その他の預金	1,518	1,170	799
借入金	900	900	—
借入金	900	900	—
その他負債	494	536	541
未決済為替借	51	55	129
未払費用	140	131	124
給付補填備金	2	4	3
未払法人税等	24	88	56
前受収益	45	48	52
払戻未済金	19	13	8
金融派生商品	—	—	5
リース債務	160	126	108
資産除去債務	10	10	10
その他の負債	38	58	43
賞与引当金	73	75	79
役員賞与引当金	—	—	—
退職給付引当金	784	769	715
役員退職慰労引当金	223	243	232
睡眠預金払戻損失引当金	1	1	—
偶発損失引当金	30	59	87
繰延税金負債	19	—	—
債務保証	146	203	203
負債の部合計	225,729	230,504	233,163
出資金	828	829	830
利益剰余金	7,694	7,876	8,101
利益準備金	824	828	829
その他利益剰余金	6,870	7,047	7,271
特別積立金	5,900	6,200	6,500
当期末処分剰余金	970	847	771
処分未済持分	△0	△0	△0
会員勘定合計	8,523	8,706	8,931
その他有価証券評価差額金	860	293	△591
繰延ヘッジ損益	—	—	△4
評価・換算差額等合計	860	293	△595
純資産の部合計	9,384	8,999	8,335
負債及び純資産の部合計	235,113	239,504	241,499

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	3,641,982	3,068,515	4,153,761
資金運用収益	2,349,779	2,424,064	2,606,781
貸出金利息	1,599,599	1,595,179	1,663,985
預け金利息	118,027	111,670	112,485
有価証券利息配当金	605,435	690,780	804,024
その他の受入利息	26,717	26,434	26,286
役務取引等収益	322,270	279,714	308,920
受入為替手数料	131,203	109,456	98,988
その他の役務収益	191,066	170,257	209,932
その他業務収益	71,864	103,524	844,396
外国為替売買益	—	—	—
国債等債券売却益	43,865	59,865	819,332
国債等債券償還益	—	27,292	—
金融派生商品収益	—	—	—
その他の業務収益	27,999	16,366	25,064
その他経常収益	898,067	261,211	393,663
貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	6,637	7,066	14,839
株式等売却益	871,660	254,115	378,804
金銭の信託運用益	—	—	—
その他の経常収益	19,769	29	20
経常費用	3,372,703	2,724,108	3,743,322
資金調達費用	34,803	33,982	33,847
預金利息	32,600	29,558	29,819
給付補填備金繰入額	1,507	2,052	1,769
借用金利息	—	—	—
その他の支払利息	694	2,371	2,258
役務取引等費用	291,933	279,948	292,749
支払為替手数料	24,424	15,482	9,303
その他の役務費用	267,509	264,465	283,446
その他業務費用	5,830	5,019	964,612
外国為替売買損	170	—	—
国債等債券売却損	—	2,804	959,475
国債等債券償還損	—	1,331	—
国債等債券償却	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—
その他の業務費用	5,659	883	5,137
経 費	2,193,690	2,165,792	2,193,148
人件費	1,427,115	1,431,439	1,442,408
物件費	731,270	662,843	678,825
税金	35,304	71,509	71,913
その他経常費用	846,444	239,366	258,964
貸倒引当金繰入額	48,693	79,408	158,546
貸出金償却	84,929	46,430	36,907
株式等売却損	80,643	71,253	28,924
株式等償却	—	—	—
その他の経常費用	632,177	42,273	34,585
経常利益	269,279	344,406	410,439

(単位:千円)

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特別利益	—	—	578
固定資産処分益	—	—	578
特別損失	72,292	18,287	31,672
固定資産処分損	821	1,802	2,186
減損損失	—	16,485	29,486
創業90周年記念事業関連費用	71,470	—	—
税引前当期純利益	196,987	326,119	379,345
法人税、住民税及び事業税	61,651	128,545	122,498
法人税等調整額	△249,652	△8,366	7,321
法人税等合計	△188,000	120,179	129,819
当期純利益	384,987	205,939	249,525
繰越金(当期首残高)	585,323	641,673	521,883
当期末処分剰余金	970,310	847,612	771,408

注記事項(令和4年度)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 150円11銭
- その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額33,879千円が含まれております。
- 当期において、以下の資産について、減損損失を計上しております。

(単位 千円)

地域	用途	種類	減損損失
千葉県千葉・印旛地区	営業用店舗2か店	土地、建物及びリース資産等	29,486
合計			29,486

営業用店舗については、営業店ごとに継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産をグループの最小単位としております。本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ2か所の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額29,486千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の判定に使用した回収可能額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、路線価等に基づき算定しております。

- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、308,920千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

■ 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
当期末処分剰余金	970,310	847,612	771,408
計	970,310	847,612	771,408
利益準備金	4,218	1,074	760
普通出資に対する配当金	24,419	24,655	24,786
(配当率)	(年3%)	(年3%)	(年3%)
特別積立金	300,000	300,000	200,000
計	328,637	325,729	225,546
繰越金(当期末残高)	641,673	521,883	545,862

貸借対照表の注記事項(令和4年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 10年～50年
その他 5年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規程に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店が資産査定を実施し、管理査定室が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,768百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、当事業年度に係る役員賞与は支給する予定がないため、当事業年度において役員賞与引当金は計上しておりません。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(平成10年6月に企業会計審議会から公表された「退職給付に係る会計基準」の原則法に基づき計算した退職給付債務の額と自己都合要支給額との比(比較指数)を求め、事業年度末時点の自己都合要支給額に比較指数を乗じた金額を退職給付債務とする方法。なお、比較指数は原則として、5年毎に再計算しております。)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)
年金資産の額 1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,807,426百万円
差引額 △66,857百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和4年3月分) 0.1935%
③補足説明
上記①の差引額の主たる要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金36百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将

来の負担金支払見込額を計上しております。

- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによるヘッジによるヘッジの有効性を評価しております。外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 役員等収益は、役員提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものであります。
為替業務及びその他の役員等取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によるものとします。
17. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であった、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 524百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
繰延税金資産 312百万円
繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
18. 有形固定資産の減価償却累計額 2,926百万円
19. 有形固定資産の圧縮記帳額 63百万円
20. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 687百万円
危険債権額 1,383百万円
三月以上延滞債権額 0百万円
貸出条件緩和債権額 66百万円
合計額 2,138百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は60百万円であります。
22. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
預け金等 6百万円
有価証券 101百万円
担保資産に対応する債務
預金 438百万円
上記のほか、為替決済、公金収納取扱等の取引の担保として、預け金等2,002百万円を差し入れております。
23. 出資1口当たりの純資産額 5,017円99銭
24. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を行っているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、そ

それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、先物が替予約取引があります。当金庫では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、審査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

i 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALM委員会規定及び市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等を明記しており、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に常勤理事会に報告しております。

ii 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

iii 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余裕資金運用管理規程に基づき常勤理事会において、年度毎に運用方針及び運用枠を決定しております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は資金証券部を通じ、常勤理事会及び理事会において定期的に報告されております。

iv デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「余裕資金運用管理規程」及び「為替ヘッジ取引」にかかる運用方針及びヘッジ会計の適用に関する取扱細則に基づき実施されております。

v 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金以外の「有価証券」と「デリバティブ取引」については、市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは、分散共分散法(保有期間:120日、信頼区間:99%、観測期間:5年)により算出しており、令和5年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で3,004百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうち債券先物取引であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、スティープ化(指標金利の長期金利上昇及び短期金利低下をい)、日本円長期金利の場合、最大0.90%上昇、日本円短期金利の場合、最大0.65%低下等、通貨毎に上昇及び低下幅が異なる。)が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は1,719百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整など

によって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位 百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(※1)	96,184	96,201	17
(2) 有価証券	41,205	41,220	14
満期保有目的の債券	3,247	3,261	14
その他有価証券	37,958	37,958	-
(3) 貸出金(※1)	98,756		
貸倒引当金(※2)	△522		
差引 貸出金	98,233	99,782	1,549
金融資産 計	235,623	237,204	1,581
(1) 預金積金	231,302	231,376	△74
金融負債 計	231,302	231,376	△74
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(5)	(5)	-
デリバティブ取引 計	(5)	(5)	-

(※1) 預け金及び貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

注1 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(オーバーナイト・インデックス・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。なお、オプション取引を内包している預け金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的の他の有価証券に関する注記事項については26. 27.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、残存期間が短期間(1年以内)のものは貸出金計上額

③①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

④①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(オーバーナイト・インデックス・スワップレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物が替予約取引であり、先物が替予約取引については、市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としております。

注2 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	13
組合出資金(※2)	230
合 計	244

(※1)非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

注3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	62,884	30,000	3,300	—
有価証券	1,935	12,980	9,289	5,100
満期保有目的の債券	—	—	—	3,100
その他有価証券のうち満期があるもの	1,935	12,980	9,289	2,000
貸出金(※)	18,935	36,851	22,018	18,353
合計	83,755	79,831	34,607	23,453

(※)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

注4 有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	183,651	47,383	5	261
合計	183,651	47,383	5	261

(※)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、27.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	1,517	1,609	92
	地方債	—	—	—
	小計	1,517	1,609	92
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	1,729	1,651	△77
	小計	1,729	1,651	△77
合計		3,247	3,261	14

その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	721	629	92
	債券	2,822	2,801	21
	国債	1,610	1,598	11
	地方債	606	600	6
	社債	605	602	3
	その他	10,242	9,067	1,175
小計	13,786	12,497	1,288	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	760	849	△89
	債券	8,280	8,595	△314
	国債	1,808	1,995	△187
	地方債	—	—	—
	社債	6,472	6,599	△127
	その他	15,136	16,612	△1,476
小計	24,177	26,058	△1,880	
合計		37,964	38,556	△591

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,238	186	26
債券	15,894	53	949
国債	15,894	53	949
その他	11,336	949	9
合計	28,469	1,189	985

28. 「賃貸等不動産の状況に関する事項」及び「賃貸等不動産の時価に関する事項」については、重要性が乏しいことから注記を省略しております。

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,329百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が9,329百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が17,263百万円あります。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	469 百万円
退職給付引当金	198
減損損失	138
その他有価証券評価差額金	163
その他	190
繰延税金資産小計	1,160
評価性引当額	△848
繰延税金資産合計	312

31. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示していません。当事業年度末の顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権 6百万円

32. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎月引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段

(2) 令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額 (単位:百万円)
対象役員に対する報酬等	128

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」101百万円、「賞与」15百万円、「退職慰労金」21百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、令和4年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 令和4年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■ 主要な経営指標の推移

(単位:利益 千円、残高 百万円、%)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	3,189,793	3,483,279	3,641,982	3,068,515	4,153,761
経常利益	461,986	387,248	269,279	344,406	410,439
当期純利益	376,966	295,894	384,987	205,939	249,525
預金積金残高	205,714	209,963	223,055	227,714	231,302
貸出金残高	78,238	82,830	90,606	94,094	98,756
有価証券残高	45,177	40,634	40,710	60,590	41,456
総資産額	217,771	221,259	234,967	239,301	241,295
純資産額	9,098	8,585	9,384	8,999	8,335
自己資本比率	11.30	11.11	13.40	11.10	11.30

(注) 残高計数は期末現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

■ 諸比率

(単位:%)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
預貸率(末残)	40.62	41.32	42.69
// (平残)	39.09	39.81	40.74
預証率(末残)	18.25	26.60	17.92
// (平残)	18.99	21.22	21.29
資金運用利回	1.03	1.02	1.08
資金調達原価率	0.99	0.94	0.94
総資金利鞘	0.04	0.08	0.14
総資産経常利益率	0.11	0.14	0.16
総資産当期純利益率	0.16	0.08	0.10

■ 役職員1人当り、1店舗当り預金・貸出金残高

(譲渡性預金含む。単位:百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
役職員1人当り	預金残高	1,077	1,089	1,128
	貸出金残高	437	450	481
1店舗当り	預金残高	13,940	14,232	14,456
	貸出金残高	5,662	5,880	6,172

■ 業務純益・粗利益

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務純益	215,786	308,967	282,675
実質業務純益	234,986	343,091	299,009
コア業務純益	191,121	260,069	439,153
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	191,121	260,069	418,840
業務粗利益	2,411,346	2,488,353	2,468,887
資金運用収支	2,314,976	2,390,081	2,572,933
資金運用収益	2,349,779	2,424,064	2,606,781
資金調達費用	34,803	33,982	33,847
役務取引等収支	30,336	△233	16,170
役務取引等収益	322,270	279,714	308,920
役務取引等費用	291,933	279,948	292,749
その他の業務収支	66,034	98,505	△120,216
その他業務収益	71,864	103,524	844,396
その他業務費用	5,830	5,019	964,612
業務粗利益率	1.05%	1.05%	1.02%

(注) 1. 業務純益は、金融機関の基本的な業務による利益であり「業務粗利益」から経費及び一般貸倒引当金の純繰入額を控除した利益額です。

2. 実質業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入額の影響を除いた利益額です。

3. コア業務純益は、実質業務純益から国債等債券損益(国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益)を控除した利益額です。

4. 業務粗利益率は、業務粗利益を貸出金等の資金運用勘定平均残高で除した利益率です。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:平均残高 百万円、利息 千円)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
資金運用勘定	平均残高	227,907	235,976	239,875	
	利 息	2,349,779	2,424,064	2,606,781	
	利 回(%)	1.03	1.02	1.08	
	うち貸出金	平均残高	86,539	91,198	95,171
		利 息	1,599,599	1,595,179	1,663,985
		利 回(%)	1.84	1.74	1.74
	うち預け金	平均残高	97,916	94,797	93,573
		利 息	118,027	111,670	112,485
		利 回(%)	0.12	0.11	0.12
うち有価証券	平均残高	42,043	48,606	49,744	
	利 息	605,435	690,780	804,024	
	利 回(%)	1.44	1.42	1.61	
資金調達勘定	平均残高	222,298	230,008	233,773	
	利 息	34,803	33,982	33,847	
	利 回(%)	0.01	0.01	0.01	
	うち預金積金	平均残高	221,379	229,030	233,587
		利 息	34,108	31,610	31,589
		利 回(%)	0.01	0.01	0.01
	うち借入金	平均残高	900	900	113
		利 息	—	—	—
		利 回(%)	0.00	0.00	0.00

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和2年度376百万円、令和3年度418百万円、令和4年度338百万円)を、控除して表示しております。

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

区 分	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	162,511	△220,921	△58,410	83,425	△9,141	74,284	40,807	141,909	182,716
うち貸出金利息	321,439	△341,809	△20,370	83,670	△88,090	△4,420	69,721	△915	68,806
預け金利息	7,316	△3,551	3,765	△3,562	△2,795	△6,357	△826	1,641	815
有価証券利息配当金	△11,928	△29,828	△41,756	93,224	△7,880	85,344	16,505	96,739	113,244
支払利息	1,206	△2,483	△1,277	891	△1,712	△821	△134	△0	△134
うち預金積金利息	1,872	△3,844	△1,972	874	△3,372	△2,498	△21	△0	△21
借入金利息	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 受取利息は資金運用収益を、支払利息は資金調達費用を計上しております。

2. 残高と利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

役務取引の状況

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
役務取引等収益	322,270	279,714	308,920
受入為替手数料	131,203	109,456	98,988
その他の役務収益	191,066	170,257	209,932
役務取引等費用	291,933	279,948	292,749
支払為替手数料	24,424	15,482	9,303
その他の役務費用	267,509	264,465	283,446

■ その他業務利益の内訳

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
その他業務収益	71,864	103,524	844,396
外国為替売買益	—	—	—
国債等債券売却益	43,865	59,865	819,332
国債等債券償還益	—	27,292	—
金融派生商品収益	—	—	—
その他の業務収益	27,999	16,366	25,064
その他業務費用	5,830	5,019	964,612
外国為替売買損	170	—	—
国債等債券売却損	—	2,804	959,475
国債等債券償還損	—	1,331	—
国債等債券償却	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—
その他の業務費用	5,659	883	5,137
その他業務利益	66,034	98,505	△120,216

■ 経費の内訳

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費	1,427,115	1,431,439	1,442,408
報酬給料手当	1,119,936	1,116,580	1,126,792
退職給付費用	132,157	132,349	125,711
その他	175,020	182,509	189,903
物件費	731,270	662,843	678,825
事務費	371,782	328,180	355,562
うち旅費・交通費	3,203	2,308	2,873
通信費	26,737	21,486	22,127
事務機械賃借料	2,474	2,359	3,010
事務委託費	269,393	243,124	255,566
固定資産費	155,142	132,293	136,133
うち土地建物賃借料	31,773	29,079	29,190
保全管理費	59,848	53,225	56,121
事業費	45,850	40,312	48,297
うち広告宣伝費	19,368	17,787	20,150
交際費・寄贈費・諸会費	20,677	17,356	22,727
人事厚生費	13,874	12,025	26,130
減価償却費	78,244	84,271	79,699
その他	66,376	65,760	33,002
税金	35,304	71,509	71,913
合 計	2,193,690	2,165,792	2,193,148

預金科目別残高

期末残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	令和2年度末		令和3年度末		令和4年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
当座預金	1,029	0.4	1,105	0.4	1,294	0.5
普通預金	109,648	49.1	113,581	49.8	118,418	51.1
貯蓄預金	1,338	0.5	1,368	0.6	1,314	0.5
通知預金	484	0.2	560	0.2	560	0.2
その他の預金	1,518	0.6	1,170	0.5	799	0.3
流動性預金合計(a)	114,019	51.1	117,787	51.7	122,388	52.9
定期預金	102,679	46.0	103,523	45.4	103,510	44.7
定期積金	6,356	2.8	6,404	2.8	5,403	2.3
定期性預金合計(b)	109,035	48.8	109,927	48.2	108,914	47.0
預金・積金合計(a+b)	223,055	100.0	227,714	100.0	231,302	100.0
譲渡性預金	0		0		0	
総預金	223,055		227,714		231,302	

平均残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	令和2年度末		令和3年度末		令和4年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
当座預金	1,063	0.4	1,052	0.4	1,004	0.4
普通預金	108,584	49.0	115,326	50.3	119,576	51.1
貯蓄預金	1,336	0.6	1,359	0.5	1,337	0.5
通知預金	636	0.2	544	0.2	558	0.2
その他の預金	630	0.2	652	0.2	682	0.2
流動性預金合計(a)	112,251	50.7	118,934	51.9	123,159	52.7
定期預金	103,087	46.5	103,680	45.2	104,416	44.7
定期積金	6,039	2.7	6,415	2.8	6,011	2.5
定期性預金合計(b)	109,127	49.2	110,096	48.0	110,427	47.2
預金・積金合計(a+b)	221,379	100.0	229,030	100.0	233,587	100.0
譲渡性預金	0		0		0	
総預金	221,379		229,030		233,587	

預金者別預金残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	令和2年度末		令和3年度末		令和4年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	187,155	83.9	191,977	84.3	194,622	84.1
法 人	30,906	13.8	30,044	13.1	30,478	13.1
金融機関	340	0.1	177	0.0	153	0.0
公 金	4,652	2.0	5,514	2.4	6,047	2.6
合 計	223,055	100.0	227,714	100.0	231,302	100.0

■ 固定金利・変動金利・その他定期預金残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	令和2年度末		令和3年度末		令和4年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利定期預金	102,530	99.8	103,376	99.8	103,369	99.8
変動金利定期預金	148	0.1	146	0.1	141	0.1
その他定期預金	—	—	—	—	—	—
合 計	102,679	100.0	103,523	100.0	103,510	100.0

■ 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

区 分	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
財形預金	176	177	177

■ 貸出金科目別残高

期末残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	令和2年度末		令和3年度末		令和4年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
手形貸付	5,087	5.6	5,519	5.8	5,934	6.0
証書貸付	83,440	92.0	86,660	92.0	90,952	92.0
当座貸越	1,944	2.1	1,843	1.9	1,808	1.8
割引手形	134	0.1	71	0.0	60	0.0
合 計	90,606	100.0	94,094	100.0	98,756	100.0

平均残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	令和2年度末		令和3年度末		令和4年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
手形貸付	5,156	5.9	4,834	5.3	5,392	5.6
証書貸付	79,166	91.4	84,359	92.5	87,935	92.3
当座貸越	2,076	2.3	1,860	2.0	1,794	1.8
割引手形	139	0.1	144	0.1	48	0.0
合 計	86,539	100.0	91,198	100.0	95,171	100.0

■ 貸出金使途別残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	令和2年度末		令和3年度末		令和4年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	44,291	48.8	46,155	49.0	48,112	48.7
運転資金	46,315	51.1	47,938	50.9	50,643	51.2
合 計	90,606	100.0	94,094	100.0	98,756	100.0

貸出金業種別残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	令和2年度末		令和3年度末		令和4年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
製造業	3,094	3.4	2,917	3.1	3,042	3.0
農業・林業	4,156	4.5	4,706	5.0	4,870	4.9
漁 業	2	0.0	2	0.0	1	0.0
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	9,594	10.5	9,387	9.9	9,452	9.5
電気・ガス・熱供給・水道業	2,049	2.2	2,112	2.2	1,984	2.0
情報通信業	137	0.1	154	0.1	116	0.1
運輸業・郵便業	1,950	2.1	1,844	1.9	1,959	1.9
卸売業、小売業	7,416	8.1	7,381	7.8	7,419	7.5
卸売業	2,461	2.7	2,270	2.4	2,472	2.5
小売業	4,954	5.4	5,111	5.4	4,946	5.0
金融業、保険業	3,549	3.9	4,043	4.2	4,353	4.4
不動産業	11,686	12.8	14,076	14.9	16,045	16.2
各種サービス	8,858	9.7	8,338	8.8	8,478	8.5
物品賃貸業	130	0.1	124	0.1	95	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	204	0.2	217	0.2	198	0.2
宿泊業	81	0.0	67	0.0	55	0.0
飲食業	2,004	2.2	1,882	2.0	1,492	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	777	0.8	782	0.8	903	0.9
教育、学習支援業	658	0.7	617	0.6	565	0.5
医療、福祉	2,356	2.6	2,066	2.1	2,527	2.5
その他のサービス	2,648	2.9	2,583	2.7	2,643	2.6
小 計	52,501	57.9	54,969	58.4	57,730	58.4
地方公共団体等	12,808	14.1	13,312	14.1	14,915	15.1
個人(住宅・消費・納税資金等)	25,296	27.9	25,812	27.4	26,110	26.4
合 計	90,606	100.0	94,094	100.0	98,756	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金担保別残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	令和2年度末		令和3年度末		令和4年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
当金庫預金積金	792	0.8	551	0.5	498	0.5
有価証券	37	0.0	37	0.0	37	0.0
動 産	—	—	—	—	—	—
不動産	33,817	37.3	36,723	39.0	38,993	39.4
信用保証協会・信用保険	23,197	25.6	22,364	23.7	21,631	21.9
保 証	11,605	12.8	11,844	12.5	12,547	12.7
信 用	21,156	23.3	22,571	23.9	25,047	25.3
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	90,606	100.0	94,094	100.0	98,756	100.0

固定金利・変動金利貸出金残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	令和2年度末		令和3年度末		令和4年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利	44,540	49.1	44,891	47.7	47,075	47.6
変動金利	46,066	50.8	49,203	52.2	51,681	52.3
合 計	90,606	100.0	94,094	100.0	98,756	100.0

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

区 分	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
住宅ローン	19,788	19,874	20,089
消費者ローン	3,150	3,628	3,942

■会員・会員外比率

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	令和2年度末		令和3年度末		令和4年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
会 員	70,043	77.3	72,483	77.0	75,354	76.3
会員外	20,563	22.6	21,611	22.9	23,402	23.6

■債務保証見返担保別残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	令和2年度末		令和3年度末		令和4年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
当金庫預金積金	2	1.3	2	0.9	11	5.4
不動産	108	73.9	150	73.8	141	69.4
信用保証協会・信用保険	0	0.0	—	—	—	—
信 用	35	23.9	50	24.6	50	24.6
合 計	146	100.0	203	100.0	203	100.0

■代理貸付残高

(単位:百万円)

区 分	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
信金中央金庫	7	—	—
(株)日本政策金融公庫	1,297	1,551	1,645
(独)住宅金融支援機構	598	513	426
(独)福祉医療機構	41	37	29
(独)中小企業基盤整備機構	44	41	34
(独)勤労者退職金共済機構	0	—	—
合 計	1,989	2,143	2,135

■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

(単位:百万円)

区 分	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合 計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合 計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合 計
期首残高	85	466	552	104	444	548	138	257	396
当期増加額	104	444	548	138	257	396	154	369	524
当期 減少額	目的使用	—	51	—	232	232	—	29	29
	その他	85	414	500	104	212	316	138	227
期末残高	104	444	548	138	257	396	154	369	524

(注) 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

■貸出金償却額

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	84,929	46,430	36,907

公共債引受額

(単位:百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
合 計	—	—	—

公共債窓販実績

(単位:百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
長期国債	0	—	0
中期国債	0	—	0
個人向け国債	408	511	533
合 計	408	511	533

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	
送金・振込	仕向為替	150,588	155,520	161,818
	被仕向為替	184,980	186,260	190,369
代金取立	仕向為替	2,812	2,247	2,739
	被仕向為替	2,136	1,681	3,003

有価証券の種類別の残高

期末残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

	令和2年度末		令和3年度末		令和4年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	21,601	53.0	27,229	44.9	4,935	11.9
地方債	2,391	5.8	2,349	3.8	2,336	5.6
短期社債	—	—	—	—	—	—
社 債	3,110	7.6	4,863	8.0	7,078	17.0
株 式	378	0.9	1,231	2.0	1,495	3.6
外国証券	11,565	28.4	14,626	24.1	15,722	37.9
その他の証券	1,663	4.0	10,288	16.9	9,887	23.8
合 計	40,710	100.0	60,590	100.0	41,456	100.0

平均残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	19,530	46.4	22,780	46.8	14,909	29.9
地方債	2,687	6.3	2,355	4.8	2,340	4.7
短期社債	—	—	—	—	—	—
社 債	2,395	5.6	3,987	8.2	6,192	12.4
株 式	345	0.8	754	1.5	1,445	2.9
外国証券	10,628	25.2	12,300	25.3	13,840	27.8
その他の証券	6,455	15.3	6,427	13.2	11,015	22.1
合 計	42,043	100.0	48,606	100.0	49,744	100.0

商品有価証券の種類別の平均残高

該当はありません。

有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位:百万円)

	令和3年度末							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	
国債	5,730	808	811	1,127	—	18,752	—	27,229
地方債	—	—	609	—	—	1,740	—	2,349
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	204	1,300	498	2,859	—	—	4,863
株式	—	—	—	—	—	—	1,231	1,231
外国証券	859	3,087	3,408	1,752	4,413	—	1,105	14,626
その他の証券	16	2	180	98	89	—	9,901	10,288

(単位:百万円)

	令和4年度末							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	
国債	801	808	—	—	—	3,325	—	4,935
地方債	—	606	—	—	—	1,729	—	2,336
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	1,901	2,192	296	2,687	—	—	7,078
株式	—	—	—	—	—	—	1,495	1,495
外国証券	1,126	3,385	3,614	1,616	4,170	—	1,810	15,722
その他の証券	1	—	305	85	—	—	9,494	9,887

■有価証券の時価情報

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	令和3年度末			令和4年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,519	1,666	147	1,517	1,609	92
	地方債	536	539	2	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	2,055	2,205	149	1,517	1,609	92
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	1,203	1,192	△11	1,729	1,651	△77
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,203	1,192	△11	1,729	1,651	△77
合 計	3,259	3,398	138	3,247	3,261	14	

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和3年度末			令和4年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	605	537	67	721	629	92
	債 券	12,261	12,083	178	2,822	2,801	21
	国 債	11,146	10,979	166	1,610	1,598	11
	地方債	609	600	9	606	600	6
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	506	503	2	605	602	3
	その他	12,943	11,613	1,330	10,242	9,067	1,175
	小 計	25,810	24,234	1,576	13,786	12,497	1,288
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	612	694	△81	760	849	△89
	債 券	18,921	19,499	△578	8,280	8,595	△314
	国 債	14,564	15,099	△535	1,808	1,995	△187
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	4,356	4,400	△43	6,472	6,599	△127
	その他	11,764	12,274	△510	15,136	16,612	△1,476
	小 計	31,298	32,468	△1,170	24,177	26,058	△1,880
合 計	57,109	56,703	405	37,964	38,556	△591	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	令和3年度末	令和4年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	13	13
組合出資金	207	230
合 計	221	244

売買目的有価証券、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、該当ありません。

■ 金銭の信託の時価情報

該当はありません。

■ デリバティブ取引

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引
該当はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	令和3年度末			令和4年度末		
			契約額	契約額のうち1年超のもの	時価	契約額	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	為替予約 売建 買建	外貨建の 有価証券	—	—	—	906	—	△5
			—	—	—	—	—	—
合 計								△5

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 令和2年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定方法 市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としております。

■ 金利関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引

該当はありません。

自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示事項

資料目次

1. 自己資本の構成に関する開示事項	51	(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	56
(1) 自己資本調達手段の概要	51	(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	56
(2) 自己資本の構成の状況	51	(5) 証券化取引に関する会計方針	56
2. 自己資本の充実度に関する事項	52	(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	57
(1) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	52	(7) 証券化エクスポージャーの額	57
(2) 信用リスクに対する所要自己資本の額	52	7. 出資等エクスポージャーに関する事項	57
3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)	53	(1) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	57
(1) リスク管理の方針及び手続きの概要	53	(2) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価	57
(2) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高	53	(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	57
(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54	(4) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	58
(4) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	54	(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	58
(5) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	54	8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	58
4. 信用リスク削減手法に関する事項	55	9. オペレーショナル・リスクに関する事項	58
(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	55	(1) リスク管理の方針及び手続きの概要	58
(2) 信用リスク削減手法に関する事項	55	(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	58
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	55	10. 金利リスクに関する事項	58
(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	55	(1) リスク管理の方針及び手続きの概要	58
(2) 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項	55	(2) 金利リスクの算定方法の概要	59
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	56	(3) 金利リスクに関する事項	59
(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要	56		
(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要	56		

1.自己資本の構成に関する開示事項

(1)自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客様からの出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段は、普通出資(発行主体:佐原信用金庫)のみであり、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、令和3年度829百万円、令和4年度830百万円となります。

(2)自己資本の構成の状況

(単位:百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	8,681	8,907
うち、出資金及び資本剰余金の額	829	830
うち、利益剰余金の額	7,876	8,101
うち、外部流出予定額(△)	24	24
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	149	167
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	149	167
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 8,831	9,074
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10	9
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 10	9
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 8,820	9,064
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	74,924	75,554
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△450	△450
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△450	△450
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,478	4,613
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 79,402	80,168
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.10%	11.30%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1)自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

(2)信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	74,924	2,996	75,554	3,022
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	64,917	2,596	64,664	2,586
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10	0	10	0
我が国の政府関係機関向け	70	2	70	2
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,126	525	13,555	542
法人等向け	14,231	569	14,660	586
中小企業等向け及び個人向け	18,508	740	13,840	553
抵当権付住宅ローン	1,879	75	2,268	90
不動産取得等事業向け	8,397	335	11,020	440
三月以上延滞等	414	16	443	17
取立未済手形	16	0	26	1
信用保証協会等による保証付	579	23	833	33
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1,337	53	1,584	63
出資等のエクスポージャー	1,337	53	1,584	63
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	6,344	253	6,351	254
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	750	30	750	30
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,140	45	1,103	44
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	796	31	778	31
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	3,658	146	3,719	148
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	10,456	418	11,337	453
ルック・スルー方式	10,456	418	11,337	453
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△450	△18	△450	△18
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	2	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,478	179	4,613	184
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	79,402	3,176	80,168	3,206

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクは管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員の理解と遵守を促すとともに、融資の5原則に則った厳正な与信判断を心掛け、信用リスク管理を徹底しております。なお、信用リスクの管理にあたっては、小口多数取引の推進によるリスク分散、業種別、大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。また、信用リスク管理の状況については、常勤理事会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会に報告する態勢を構築しております。

当金庫は、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と営業推進部門を分離しており、また管理専門部門を設け不良債権への対応強化と審査部門の充実を図っております。信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引				令和3年度	令和4年度
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
国内	215,525	216,700	94,355	99,018	36,205	16,244	0	—	533	505
国外	12,722	13,582	—	—	12,722	13,582	—	—	—	—
地域別合計	228,248	230,283	94,355	99,018	48,928	29,827	0	0	533	505
製造業	6,735	9,053	3,072	3,207	3,662	5,846	—	—	21	21
農業	5,533	5,699	5,533	5,699	—	—	—	—	23	31
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	3	1	3	1	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	10,757	10,754	10,697	10,754	59	—	—	—	7	7
電気・ガス・熱供給・水道業	2,261	2,097	2,261	2,097	—	—	—	—	—	—
情報通信業	396	462	154	116	4	163	—	—	—	—
運輸業	2,249	2,352	2,048	2,151	201	201	—	—	—	—
卸売業、小売業	8,259	8,231	7,719	7,741	540	489	—	—	63	60
金融業、保険業	89,979	109,280	4,074	4,384	5,380	7,498	—	—	—	—
不動産業	14,785	16,892	14,692	16,699	93	193	—	—	134	130
各種サービス	10,798	10,715	10,593	10,611	4	4	—	—	255	244
物品賃貸業	126	98	125	97	1	1	—	—	6	—
学術研究・専門・技術サービス業	261	239	261	239	—	—	—	—	—	—
宿泊業	71	59	69	57	2	2	—	—	—	—
飲食業	2,322	1,937	2,322	1,937	—	—	—	—	53	51
生活関連サービス業・娯楽業	1,085	1,192	1,085	1,192	—	—	—	—	0	—
教育、学習支援業	639	586	639	586	—	—	—	—	—	0
医療、福祉	2,782	3,088	2,782	3,088	—	—	—	—	195	192
その他のサービス	3,306	3,412	3,305	3,411	1	1	—	—	0	—
国・地方公共団体等	52,298	30,350	13,316	14,919	38,982	15,430	—	—	—	—
個人	20,131	20,556	20,131	20,556	—	—	—	—	25	9
その他	4,058	3,831	57	74	—	—	—	—	—	—
業種別合計	228,248	230,283	94,355	99,018	48,928	29,827	0	0	533	505
1年以下	57,424	75,956	9,243	10,851	6,535	1,874	—	—	—	—
1年超3年以下	47,760	41,839	8,207	8,701	3,803	6,528	—	—	—	—
3年超5年以下	16,689	22,191	10,821	13,047	5,790	5,596	—	—	—	—
5年超7年以下	14,149	15,457	10,950	11,251	3,191	1,902	—	—	—	—
7年超10年以下	29,420	26,258	19,645	18,154	7,271	7,099	—	—	—	—
10年超	56,184	41,998	35,169	36,740	20,999	5,243	—	—	—	—
期間の定めのないもの	6,620	6,580	317	272	1,336	1,582	—	—	—	—
残存期間別合計	228,248	230,283	94,355	99,018	48,928	29,827	0	0	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産、繰延税金資産、その他資産が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌45ページの「貸倒引当金の期末残高及び期中の増減」と同一内容のため、省略しております。

(4) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金											貸出金償却	
	期首残高		期中増加額・減少額				期中増減額		期末残高				
	令和3年度	令和4年度	増加額	減少額	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	
製造業	1	56	54	24	△0	△0	54	24	56	80	—	—	
農業	10	4	—	60	△6	△0	△6	60	4	64	—	0	
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
建設業	0	—	11	10	—	—	—	10	—	10	41	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
運輸業	—	11	11	—	—	—	11	—	11	—	—	—	
卸売業、小売業	31	50	25	32	△5	△24	20	7	50	58	—	36	
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不動産業	16	14	1	0	△2	△4	△1	△4	14	10	—	—	
各種サービス	370	106	1	14	△265	△2	△263	12	106	119	4	—	
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
飲食業	75	34	0	49	△40	△0	△40	14	34	48	—	—	
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
医療、福祉	294	71	1	—	△224	△1	△223	△1	71	70	2	—	
その他のサービス	0	0	—	—	△0	△0	△0	0	0	0	—	—	
個人	11	9	1	2	△3	△0	△2	2	9	11	—	—	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	441	254	96	145	△283	△32	△187	113	254	367	46	36	

(注)当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(5) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)
- フィッチ・レーティングス(Fitch)

② リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	9,019	77,089	7,976	69,478
10%	0	6,615	—	9,145
20%	64,657	3,085	84,777	3,437
35%	0	5,457	—	2,837
50%	17,326	409	5,358	584
75%	0	16,209	—	15,657
100%	0	27,471	—	30,132
150%	0	136	—	132
200%	0	0	—	—
250%	0	721	—	690
1,250%	0	0	—	—
その他	0	0	—	—
合計	228,199	—	230,209	—

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当いたします。

当金庫では、融資受付に際し、経営者の資質、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境等さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、当金庫が定める「融資事務取扱規定」により、的確な事務と評価を行っております。また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客様と当金庫が約定した事項に反した時、また、第三者からの法的措置（差押）がなされた場合は、期限の利益の喪失事由に該当し、当該与信取引の範囲において、預金相殺をする場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当金庫が定める「融資事務取扱規定」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、当金庫では、適格担保として、担保を設定している定期預金・定期積金を信用リスク削減額としております。担保額については、貸出債権額を上限とし、預金・積金は残高の範囲内としております。保証には国、地方公共団体、政府関係機関、しんきん保証基金等の民間保証会社があり、保証している保証債権について、債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しております。また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中については、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(2) 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	609	586	24,232	22,467	—	0

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫では、お客様との取引において、派生商品取引は取り扱っておりません。

当金庫では、当金庫が定めた「余裕資金運用管理規程」に基づき、市場リスクへの対応は、保有有価証券等の価格変動リスクのヘッジを目的に利用しており、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産が受けるリスクが相殺されるよう管理しております。また、信用リスクへの対応は、「余裕資金運用管理規程」で定められた投資枠内での取引に限定するとともに、派生商品取引を毎日時価評価し、リスク管理の統轄部署である常勤理事会に取引相手ごとの与信相当額（取引相手が債務不履行となった場合に当該派生商品取引に関して被る損失相当額）を報告すること等により、派生商品取引にかかる信用リスクを管理しております。また、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的です。

なお、長期決済期間取引とは約定日から有価証券及び対価の受渡し・決済までの期間が一定の市場慣行を超える取引をいいますが、当金庫では長期決済期間取引に該当するものではありません。

(2) 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
(i)外国為替関連取引	—	9	—	9
(ii)金利関連取引	—	—	—	—
(iii)金関連取引	—	—	—	—
(iv)株式関連取引	—	—	—	—
(v)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
派生商品取引合計	—	9	—	9

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

2. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減方法を用いているものはありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引(再証券化取引を含む。以下本項において同じ。)を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを含む。以下本項において同じ。)については、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、余裕資金運用管理規程で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金証券部において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、経営企画部の審査を経たうえで、理事長の決裁により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金証券部において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から定期的及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様の対応を行っております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、外部格付準拠方式により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

(5) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、企業会計基準委員会「金融商品に関する会計基準」等に準拠しております。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関を分類はしていません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- フィッチレーティングス (Fitch)

(7) 証券化エクスポージャーの額

- ① オリジネーターの場合
該当ありません。
- ② 投資家の場合
該当ありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式等が該当いたします。

そのうち、上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価及び評価損益を基準にする「アラームポイント」によって管理しており、毎日リスク管理の統轄部署である常勤理事会のメンバーに報告するとともに、アラームポイント抵触時は投資継続の是非を協議するなどリスク管理に努めております。また、ストレステストを定期的実施し、結果をリスク管理の常勤理事会に報告しております。

一方、非上場株式への出資金のリスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(2) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	時価のあるもの		時価のないもの	時価のあるもの		時価のないもの
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額
上場株式等	1,314	1,314	—	1,569	1,559	—
非上場株式等	—	—	1,002	—	—	1,002
合 計	1,314	1,314	1,002	1,569	1,559	1,002

(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
売却益	22	186
売却損	17	26
償 却	—	—

(4) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評価損益	△8	△9

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評価損益	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	11,347	12,328
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクと定義しております。

当金庫におけるオペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク及び人的リスク、有形資産リスクを含む幅広いリスクと捉えております。これらのリスクは、当金庫におけるすべての業務処理にあたって存在するものであり「極小化すべきリスク」として、管理体制や管理方法に関する「オペレーショナル・リスク管理規程」「事務リスク管理規程」「システムリスク管理規程」等に基づき確実にリスクを認識し、評価しております。

また、これらリスクに関しましては、事務リスク管理委員会等、各種委員会において、協議・検討するとともに、定期的に常勤理事会へ報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

当金庫では、銀行勘定の金利リスク(IRRB:Interest Rate Risk in the Banking Book)や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、ALM管理システム及び有価証券管理システムにより計測を行い、銀行勘定の金利リスクについては毎月、収益性に対する影響については適宜経営陣に報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

なお、金利リスク削減については、有価証券購入・売却あるいはヘッジ取引により、対応する方針としております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE(金利変動に伴う経済価値の変化量)及び Δ NII(金利変動に伴う純金利収入の変化量)は、以下の定義等に基づいて算定しております。

ア.流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年

イ.流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 5年

ウ.流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
金融庁が定める保守的な前提

エ.固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
考慮しておりません

オ.複数の通貨の集計方法及びその前提

金利リスクの算出にあたり、全通貨を対象としており、通貨別に算出した正値を合算しております。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮しておりません。

また、重要性の観点より、一部通貨については金利更改満期に基づくキャッシュフローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しております。

カ.スプレッドに関する前提 割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。

キ.内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提 内部モデルは、使用しておりません。

ク.前事業年度の開示からの変動に関する説明

Δ EVE(最大値)は、有価証券残高の減少を主因に、前事業年度から2,933百万円減少しました。最大となる金利ショックは、上方パラレルシフトからスティープ化に変わりました。また、 Δ NII(最大値)は、前事業年度から184百万円増加しました。

ケ.計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当金庫の Δ EVEは、監督上の基準値である自己資本額の20%以内に収まっております。

② Δ EVE以外の金利リスク算定について

当金庫では、主としてVaR(バリュー・アット・リスク)を用い、金利による時価変動リスクを算定しております。

銀行勘定全体のVaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散」を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99%、保有期間を120日(6か月)としております。

(3) 金利リスクに関する事項

IRRBB1:金利リスク

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,696	4,652	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	383	199
3	スティープ化	1,719	4,346		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,719	4,652	383	199
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,064		8,820	

(注)1.金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

用語解説

自己資本関係

リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。

所要自己資本額

各々のリスク・アセット×4%
(自己資本比率規制における国内基準)

エクスポージャー

リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。

ソブリン

各国の政府や政府機関が発行する債券の総称をソブリン債券という。その国で発行されている有価証券の中では、一番信用度の高い債券とされるもので、具体的には、中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、その他中央政府以外の公共部門などを指す。

抵当権付住宅ローン

自己資本比率規制においては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。

不動産取得等事業者

不動産の取得又は運用を目的とした事業者。

オペレーショナル・リスク

金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいう。具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流失や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれる。

基礎的手法

オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。リスク・アセット=1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%

総所要自己資本額

リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクアセットの総額)×4%(自己資本比率規制における国内基準)。

自己資本比率

自己資本の額÷リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額)。

コア資本

新自己資本比率規制(国内基準)における資本の考え方。事業を継続する中で最も損失吸収力が高いとされる普通出資及び内部留保を中心に、一般貸倒引当金(信用リスク・アセットの1.25%が算入上限)等を加えたもの。

信用リスク関係

信用リスク

取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスク。

クレジットポリシー

与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したもの。

リスク・ウェイト

債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。

ALM

ALM(Asset Liability Management)は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されるバランスシートのリスク管理方法。

適格格付機関

自己資本比率規制において、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めている。

信用リスク削減手法

金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当。ただし、自己資本比率規制における信用リスク削減方法としては、告示に定める適格金融資産担保(現金・自金庫預金・国債等)、同保証(国・地方公共団体等)、自金庫預金と貸出金の相殺等をいう。

市場リスク関係

市場リスク

金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。

派生商品取引

有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられる。

証券化エクスポージャー

金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化する資産。

オリジネーター

原資産の所有者。

金利リスク関係

コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内(平均2.5年)として金融機関が独自に定める。

金利ショック

金利の変化(衝撃)のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や1パーセント引値と99パーセント引値といった算出方法がある。

金利リスク

金利の変化(衝撃)のことで、上下100ベース・ポイントの平行移動やスティープ化(短期金利低下、長期金利上昇)といった算出方法がある。

ストレステスト

例外的だが蓋然性のある事象(9.11テロ、ブラックマンデー等)が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法。

ΔEVE

金利ショックに対する経済価値(EVE: Economic Value of Equity)の減少額。

ΔNII

金利ショックに対する算出基準日から、12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額。(NII: Net Interest Income)

VaR

Value at Risk(バリュー・アット・リスク)
統計的手法を用いて、市場リスクの予想最大損失額を算出する指標。

索引

金庫の概況及び組織に関する事項	
ごあいさつ	1
経営方針	2
総代会	14~15
事業の組織*	26
理事・監事の氏名・役職名*	26
報酬等に関する事項*	38
事務所の名称・所在地*	30
自動機器の設置状況	30
手数料一覧	24~25
沿革・歩み	29
商品・サービスの案内	21~23
お客様本位の業務運営に関する取り組み方針	16
商品利用にあたっての留意事項	20
貸出にあたっての考え方	22
金融商品に係る勧誘方針	22
佐原信用金庫と地域社会	4~5
トピックス	27~28
自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示事項	
自己資本の構成に関する開示事項*	51
自己資本の充実度に関する事項*	52
信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)*	53~54
信用リスク削減手法に関する事項*	55
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項*	55
証券化エクスポージャーに関する事項*	56
出資等エクスポージャーに関する事項*	57
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに 関する事項*	58
オペレーショナル・リスクに関する事項*	58
金利リスクに関する事項*	58~59
金庫の主要な事業の内容	
事業内容*	20
金庫の主要な事業に関する事項	
事業の概況*	2~3
経常収益*	39
経常利益*	39
当期純利益*	39
業務純益	39
その他業務利益の内訳	41
経費の内訳	41
会員数	26
出資総額・出資総口数*	26
出資に対する配当率	26
出資に対する配当金*	26
純資産額*	39
総資産額*	39
預金積金残高*	39
預金者別預金残高	42
貸出金残高*	39
財形貯蓄残高	43
消費者ローン・住宅ローン残高	45
代理貸付残高の内訳	45
有価証券残高*	39
単体自己資本比率*	39

職員数*	26
役員1人当り預金残高・貸出金残高	39
1店舗当り預金残高・貸出金残高	39
役員取引の状況	40
内国為替取扱実績	46
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益・業務粗利益率*	39
資金運用収支・役員取引等収支・その他業務収支*	39
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・ 利回り・資金利鞘*	39~40
受取利息・支払利息の増減*	40
総資産経常利益率*	39
総資産当期純利益率*	39
預金に関する指標	
流動性預金・定期性預金・譲渡性預金・ その他預金の平均残高*	42
固定金利定期預金・変動金利定期預金・ その他の区分ごとの定期預金残高*	43
貸出金等に関する指標	
手形貸付・証券貸付・当座貸越・割引手形の平均残高*	43
固定金利・変動金利の区分ごとの貸出金残高*	44
担保の種類別の貸出金残高*	44
債務保証見返額*	45
使途別貸出金残高*	43
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合*	44
預貸率の期末値・期中平均値*	39
有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別の平均残高*	47
有価証券の種類別の残存期間別の残高*	47
有価証券の種類別の平均残高*	46
預証率の期末値・期中平均値*	39
金庫の事業の運営に関する事項	
内部管理態勢*	11
リスク管理態勢*	12
法令等遵守態勢*	13
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況*	6~10
「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み	8
金融仲介の発揮に向けた取り組みの状況	6~8
金融ADR制度への対応*	17
金庫の直近事業年度における財産の状況	
信用金庫法による会計監査人の監査*	31
貸借対照表*	32~33・36~38
損益計算書*	34~35
剰余金処分計算書*	35
破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金*	19
危険債権に該当する貸出金*	19
三月以上延滞債権に該当する貸出金*	19
貸出条件緩和債権に該当する貸出金*	19
正常債権に該当する貸出金*	19
信用金庫法開示債権・金融再生法に基づく開示債権*	19
自己資本の充実の状況*	18, 51~52
有価証券に関する取得価額、時価、評価損益*	47~49
金銭の信託に関する取得価額、時価、評価損益*	49
デリバティブ取引*	49
貸倒引当金の期末残高・期中の増減額*	45
貸出金償却の額*	45

※は信用金庫法施行規則・金融再生法・自己資本比率規制 第3の柱(告示)に基づく開示項目です

SAWARA SHINKIN BANK

〒287-8601 千葉県香取市佐原イ525番地
TEL.0478-54-2121
<http://www.shinkin.co.jp/sawara/>

UD
FONT



この冊子は、環境にやさしいインキによって印刷し、どなたにも読みやすい書体でデザインしています。